平成31年塩尻市議会3月定例会 産業建設委員会会議録

〇日 時 平成31年3月11日(月) 午前10時00分

〇場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第19号 平成31年度塩尻市水道事業会計予算

議案第20号 平成31年度塩尻市下水道事業会計予算

議案第21号 平成31年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

議案第22号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算(第12号)中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、

11款災害復旧費

議案第27号 平成30年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)

議案第28号 平成30年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第2号)

議案第29号 平成30年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

陳情3月第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○出席委員

 委員長
 金子
 勝寿
 君
 副委員長
 中野
 重則
 君

 委員
 柴田
 博
 君
 委員
 丸山
 寿子
 君

 委員
 永井
 泰仁
 君
 委員
 篠原
 敏宏
 君

○欠席委員

なし

-

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○説明のため出席した参考人

陳情説明員 松本地区労働組合連合会 議長 鈴木 秀明 君

陳情説明員 事務局長 御子柴 耕也 君

○議会事務局職員

事務局長 竹村 伸一 君 事務局次長 横山 文明 君

午前9時58分 開会

○委員長 おはようございます。金曜日に引き続きまして、産業建設委員会を開会いたします。本日、篠原委員 につきましては、積雪による倒木等により、おそらく欠席かと思いますのでお願いをいたします。産業振興事業 部長については家庭の事情により、おそらく終日欠席になるかと思いますので、各委員については御了承をお願いしたいと思います。

陳情3月第1号 「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情

○委員長 それでは早速、昨日に申し上げましたとおり、陳情の審査をいたしたいと思います。当委員会に付託された陳情は1件であります。平成31年3月第1号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書について審査をいたします。事前に文書表が配付されていますので、朗読を省きたいがよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○**委員長** 本日は議会基本条例第7条4項に基づき、陳情者に出席をしていただいております。それでは、陳情者から説明をお願いいたします。

それでは、自己紹介をいただいた後、3分程度で趣旨の説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいた します。

- ○陳情説明員 松本地区労連議長の鈴木と申します。
- ○陳情説明員 事務局長の御子柴といいます。よろしくお願いします。
- ○陳情説明員 それではよろしいですかね。
- ○委員長 お願いいたします。
- **○陳情説明員** おはようございます。塩尻市議会では昨年、同じような文書で意見書を上げていただきました。 ことしも、結局去年から1,000円は実現していないということで、ことしも6月からまた最賃の審議が始ま るということで、ぜひお願いしたいということです。

特にことしは御存じのとおり、入管法の改正で外国人労働者を呼ぼうということで話題になっていますけれども、そういう関係もあって、今、国会のほうの自民党の中の有志も全国一律をしようというような議連が発足したということは御存じだと思うんですけれども、東京に一極集中するということで、全国各県それぞれが最低賃金を決めるようになっているんですけれども、余りにも差が大きくなっているということで、結局外国人労働者も都会に集中してしまって地方のほうに来ないと。実際、人手が本当に足りないのは地方のほうだということで、これはやはり問題だということで、ぜひこの全国一律最賃制を実現することが、やはり地域経済、地方の経済を活性化するにはどうしても必要だということで、ことしは特にこの意見書が重要であるというように考えています。

さらに資料には出していなかったんですけれども、オックスフォード大学で日本学を専攻しているゴールドマン・サックスで、日本経済のアナリストとしてその関係では有名なアトキンソン氏という人が、やっぱり日本の

経済を立て直すには全国一律が必要だというふうに述べている中で、2013年時点で地域別の最低賃金を導入している国は、カナダ、中国、インドネシア、日本の4カ国のみだと、その中でも国土の広いところばっかりなんですよ、日本以外は。そこはやっぱりそうは言っても最低賃金が高いところでも、やはり移動してまで、自分の生活を変えてやるというのはなかなか困難なところ、そういう国だけだと。だけど日本はもう既に小さい国土でこれだけ地域間格差が大きいのは世界の中でも本当にまれだということで、今世界でも全国一律というのはもう常識だというふうに言っています。だからそういう意味でぜひ、まだまだ年収200万円以下の非正規労働者がいっぱいいる中で、地域経済を立て直すためにもぜひ1、000円、そして全国一律、こういうことをぜひ実現してもらいたいということを政府のほうに意見書として上げていただきたいということです。以上です。

- **○委員長** ありがとうございました。それでは、質疑を行います。委員より質問、もし先にあればですが。 よろしいですか。既に6月に通っています。では、委員より御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○柴田博委員 昨年と同様にやはり、昨年は1,000円を目指すということで意見書を出したわけですけれども、それが実現していないということでありますので、同様に意見書を提出すべきだというふうに思いますので、陳情については採択したほうがいいというふうに思います。
- ○委員長 ほかにございますか。
- ○丸山寿子委員 私も同じ意見で、採択をし、意見書を提出すべきというふうに思います。社会的な、今、本当に問題になっている虐待とかそういったことも福祉のほうの立場から見ても、この低賃金による今の若い人たちの日本の場合の特徴が、ひとり親ももちろん大変なんですが、夫婦二人で働いていても貧困であるところが非常に問題だというふうに指摘をされています。やはりそこがここに御指摘されているようなことが本当に底辺にあるというふうに思っておりますので、しっかりと意見を上のほうに上げていくべきであるというふうに考えます。以上です。
- **〇永井泰仁委員** みんなしゃべるようですので、私も。今回の議会でもいろいろ質問したり、あるいは国の政策 について確認をした中で、UIJターンということで、国のほうも力を入れて、そして東京圏等々からこちらへ 帰ってくる場合には1人100万円だということで、金を出しながら東京一局集中を是正をしていくという、国もそういう方向で、今考えているというふうに思います。

それから、長野県では勤労者、労働者っていいますか、組合へ入っているのが18%くらいだと思います。やっぱり、いわゆる弱者と言われるワーキングプアの関係の皆さんの待遇の改善というのは、当然今、言われたように最低でも1,000円代くらいまで持ってくるということが、これも地域の活性化にもなりますし、消費の拡大にもつながるということで、この趣旨については、当然国に対して是正もしながら、また要求もしていくということで、特に反対をするという異論はございません。

- ○委員長 副委員長はいいですか。
- ○副委員長 いいです。
- ○委員長 それでは、採択の意見が一通り意見が出ましたので、採決を行いたいと思います。平成31年3月第1号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」については、採択したいと思いますがよろしいでしょうか。

○委員長 異議なしと認め、採択することに決定いたしました。

なお、この陳情は意見書の提出を求めるものでありますので、引き続き意見書の提出について審議いたします。 意見書の案文は既にお配りしてあるとおりです。委員より御質問、御意見ありますか。

[「なし」の声あり]

○委員長 私がいいですか。この内容の全文はいいと思うんですが、4のこのキの下の政府は中小企業に対する 大企業による優先優越的地位の乱用、代金の買いたたきや支払い、遅延等をなくすため、この中小企業憲章を踏 まえて、中小企業基本法、下請け二法、独占禁止法を抜本改正することと書いてあるんですが、これは逆にこれ がないとまずいような気がするんですが。要するに優越的地位を、独占禁止法も下請け二法も特にそうですけど、 大企業が中小企業を痛めつけないためにある部分だと思うので、これ、抜本的改正することというのは、具体的 にどんな改正のことを言っているんでしょう。ちょっと4だけそぐわないなと個人的に思ったんですが、逆にあ ったほうがいいものなのかなと。

○陳情説明員 私も理解が不十分で申しわけないんですが、事務局としても。守るために独占禁止法を改正しろということの趣旨ということで、私もそれしか理解していないんですが、ただ単純に機械的に禁止法をやっていくと、中小の協同組合なんかも含めてもそうなんでしょうけれども、そういうことで、むしろ独占禁止法を理由にして下請けの会社を守れなくなるっていうようなことがあるからこういう文言になっているのかなと思って私は受けとめて、提案者としては不十分で申しわけないんですけど、そういう趣旨かなと思って理解しているんですけど。

○委員長 ちょっとお話してから、後で。いいと思うんです。独占禁止法は、要は契約等のカルテルを結ばないようなっていうことが趣旨になっていると思う。たまたま前、そういう関係の仕事もしていたものですから。具体的に何を改正するか書いていないのに抜本改正って言うとちょっとどうかなというところが引っかかるもんですから。そうは言っても議会の名前で出すので、4は消してもいいのかなという個人的な感想です。というところです。皆さんの意見、お聞かせいただければと思います。

○柴田博委員 今、中小企業を守るためにこういう法律があるんだけど、それで不十分で、今の法律のままだと 代金の買いたたきなんかもできてしまっているという、そういう状況があるので、そういう部分について多分、 変えてほしいという、そういう本当に守るためにつくられている法律なので、法律の趣旨が全うできるように今 の法律をきちんと直してほしいという、そういう意味だと思いますけど。

○委員長 趣旨はいいと思うんです。確かに下請け二法だろうが独占禁止法があっても、実際運用上、それを守らない企業があって、現実的に最低賃金も低くなっているというロジックはとてもいいと思うので。ただ抜本改正じゃなくて、ここだけを改正することぐらいでどうですか。一応議会としてのつけ加えということで、改善することぐらいでどうですか、皆さん。いいですかね。改善でよろしいですか。一応、ここだけで決めることなんですが、陳情説明員の皆さんも改善することぐらいの修正だったらよろしいでしょうか。私の意見は以上です。

ほかの皆さん、もし意見あれば。

それでは、今修正をいたしましたので、このような形で意見書を提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 それでは、意見書を提出したいと思います。字句、数字、その他整理を要するものについては、正副 委員長に一任願いたいがよろしいでしょうか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 それでは、そのようにいたします。それでは、説明いただいてありがとうございました。どうぞ退席ください。いいですか。

降雪による被害状況の説明

○委員長 それでは、引き続き金曜日に続いて審査に入りたいところですが、雪の影響について、行政側から説明を求めたい旨の申し出がありますので、これを求めたいと思います。

○建設課長 それでは、貴重なお時間をお借りいたしまして、本日未明からの降雪の関係につきまして、状況と被害、あわせまして道路状況につきましてお話しをさせていただきます。本日は降雪につきましては、勝弦で30センチから40センチ、下西条で25センチ、また奈良井では30センチ、片丘では20センチといような状況で入っております。その関係で、けさ早朝5時15分に第一報が入っておりまして、洗馬の上組、梨ノ木周辺におきまして倒木が発生したということで、建設課におきまして5時半からの体制を整えさせていただきました。その中において、今回の降雪、湿った雪ということもございまして倒木の被害が多数出ております。片丘林間工業団地、国道20号線の長畝信号機付近、またアルプス工業団地から桔梗大橋へ下っていく市道、山麓線林業センター前、塩尻勝弦線、芦ノ田浄水場沓沢線、言成地蔵周辺、また、上西条の常光寺付近、また郷原トンネルから下ったところの左側の段の下という道路におきまして、今現在わかっている中で、9カ所の倒木が発生しているという状況でございます。そんな中で今、地元建設業協同組合におきまして、除雪路線等の業者により倒木

また、国道の状況でございますが、国道19号線におきましては、楢川診療所交差点付近、楢川小学校のグラウンドの東側の国道の部分におきまして、倒木が数本倒れてくるということで、現在も国道19号通行どめということになってございます。また県道の関係につきましては、当初、午前中8時20分現在におきましては、姥神奈良井線通行どめという話がございました。今現在確認したところ、361号線あわせまして姥神奈良井線につきましては通行が可ということを県から連絡を受けている状況です。

処理を進めさせていただいているところでございます。

ただ一点、今回の降雪に伴いまして北小野地区、また楢川地区におきまして停電が発生しておりました。現在の状況ですが、9時10分現在、確認したところ北小野地区の停電は解消されたということを聞いております。また、楢川地区におきましては、まだ停電が解消されていないということでございまして、先ほどお話しました361号線権兵衛トンネルにおきましては、照明が若干暗いというような情報も入ってございます。また、あわせましてJR東海につきましても、現在通行どめということになっております。今回、倒木等の被害が多数出ておりまして、迅速な対応をさせていただいているところでございますので、御報告申し上げます。

○上水道課長 先ほどの停電に伴います上水関係について御説明申し上げたいと思います。楢川地区の停電に伴いまして、上水の中央監視装置の確認がとれないということで、上水係のほうで5時15分から現場の対応等行っているところですけれども、停電に伴いまして楢川浄水場また峠ポンプ室等の2カ所が停電をしておる状況で

す。なお配水池につきましては、1日以上の貯水量がありますので、断水等の影響については当面ないというふ うに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○下水道課長 それでは、下水道施設について状況報告をさせていただきます。楢川地区の停電に伴いまして、 楢川特環下水道施設及び贄川農業集落排水施設が現在停止している状況でございます。特環貫下水道と贄川農集 の処理場2カ所、マンホールポンプ場43カ所全て中電からの受電が停止しております。処理場に関しましては、 自家発電装置により運転を継続中でございますが、マンホールポンプ場につきましては全て運転停止状態という 状況でございます。現在、発電機を現地に向かわせておりますが、国道19号が通行どめのため、今現在現地に 到着できていないという状況でございますので、御報告いたします。

○委員長 ほかにはよろしいでしょうか。質疑はいいですか、まだ状況です。

各委員に申し上げます。現場対応で職員、大変出ておりますので、そういう意味で審議等、担当職員いない場合もございますので、そこは御了承いただいて現場対応を優先する形でお願いをしたいと思います。

それでは、昨日に引き続きまして審査に戻ります。

議案第19号 平成31年度塩尻市水道会計予算

○委員長 議案第19号平成31年度塩尻市水道事業会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。 ○経営管理課長 別冊になりますけれども、平成31年度水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水会計、 予算書にあわせて、別冊の予算案の説明資料をごらんいただきたいと思います。それでは予算書1ページをお願いいたします。議案第19号平成31年度塩尻市水道事業会計予算でございます。まず第2条の業務予定量でございますが給水件数は3万5,100件、年間総給水量は前年度に比べ11万6,000立方メートル増の73 0万5,000立方メートルでございます。一日平均給水量は2万14立方メートル。それから主要な建設改良事業は、配水施設整備事業2億7,340万円など3事業を予定してございます。

次に第3条の収益的収入及び支出の予算額につきましては、収入では水道事業収益を前年度に比べ5,364万7,000円、率にして2.8%減の18億5,849万5,000円を、支出では水道事業費用を前年度に比べ1億9,823万2,000円、率にして11.2%減の15億7,439万9,000円を計上するものでございます。

次に第4条の資本的収入及び支出の予算額につきましては、ページをめくっていただきまして2ページになります。収入では、資本的収入を前年度と比べ521万円、率にして2.4%増の2億2,478万8,000円を、支出では、資本的支出を前年と比べ5,135万円、率にして6.1%増の8億9,371万7,000円を計上するものでございます。

それではページを戻っていただきまして、第4条の本文中の括弧内に記載してございます資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額に対する補てん財源の内訳でございますが、資本的収入額が資本的支出に対して不足する額6億6,892万9,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,736万4,000円と、過年度分損益勘定留保資金2億405万1,000円、当年度分損益勘定留保資金4億2,751万4,000円で補塡をするものでございます。

続きまして次のページをお願いいたします。第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすること

ができる事項、期間、限度額を定めるものでございまして、本年10月に予定されている消費税の引き上げに伴い水道料金等徴収業務委託料に係る平成32、平成33年度の限度額を404万6,000円と定めるものでございます。

次に第6条の企業債につきましては、配水施設整備事業や基幹施設耐震化推進事業などの建設改良費の財源として借り入れる企業債で、その目的、限度額、起債の方法などを定めるものでございまして、上水道事業を目的として、その限度額を1億3,880万円と定めるものでございます。

次に第7条の一時借入金につきましては、収支の時期の違いなどにより一時的な資金不足を補う短期的な借入金をするため、その限度額を昨年度同額の2億円と定めるものでございます。

次に第8条の予定支出の各項の経費の金額の流用につきましては、各項に計上した経費に係る予定額に過不足が生じた場合、同一款内での流用ができることを定めるものでございます。

次に3ページをお願いいたします。第9条の議会の議決を経なければ流用できない費用として、職員給与費を 1億4,270万5,000円とするものでございます

第10条他会計からの補助金につきましては、(1)消火栓用水一般会計繰入金の620万円のほか、(2)の信州塩尻農業公園送水管布設工事などに係る企業債、元利償還金に関する一般会計からの補助を受ける金額は、合計で1,582万4,000円を定めるものでございます。

次に第11条たな卸資産購入限度額につきましては、メーター購入や補修材料などに係るたな卸資産2, 132万6, 000円を定めるものでございます。

続きまして、ページ飛びまして25ページをお願いいたします。水道事業会計の予算説明明細書になります。 初めに収益的収入及び支出の3条予算でございます。主なものについて説明をさせていただきます。1項営業収益1目給水収益の15億595万3,000円につきましては、水道料金と松本市分水協定による水道料金の収入で前年度と比べ3,828万5,000円、2.6%増となっております。この増の主な要因は、セイコーエプソン広丘事業所の拡張による水道使用量が増加したほか、消費税の引き上げ見込みによる増が主な要因でございます。

次に、3目その他営業収益3節他会計負担金の8,202万5,000円につきましては、水道料金等徴収経費負担金で下水道事業、農業集落排水事業からそれぞれ7,146万8,000円と671万7,000円を負担いただくもので、昨年度より72万7,000円減となっております。また、その下の消火栓修繕費の負担金ですが、平成31年度は消火栓2基の修繕に係る市の負担金として384万円を計上してございます。

次に、その下の4節施設負担金の1,954万4,000円につきましては、給水装置の新設や改造に伴う新規加入、口径変更に係る施設負担金でございます。

次、26ページをお願いいたします。営業外収益3目資本費繰入収益の515万9,000円につきましては、 市の施設で行った事業に係る借入金の元金償還金分を一般会計から繰り入れていただくものでございます。

次に、その下の4目補助金の2,790万2,000円につきましては、公共の消防の消火栓用水に係る費用と企業債の利子償還金に係る一般会計からの繰り入れでございます。前年度と比べ946万8,000円増となっておりますが、この主なものにつきましては楢川かん水の統合に係る一般会計の繰入金が増となったものでございます。

次に、その下の6目長期前受金戻入の2億353万6,000円につきましては、過去において建設工事に伴いその財源として交付された補助金、負担金について減価償却の見合い分を順次償却しているものでございまして、伝票上、振替処理を行うもので実際の現金収入は伴わないものでございます。

次に、27ページをお願いいたします。3項特別利益2,000円で、前年度と比べ1億195万1,000円減となっておりますが、これは前年度吉田地区配水施設に係る長野県への譲渡がありましたが、平成31年度はありませんので減額となっております。私からは以上です。

○上水道課長 引き続きまして28ページをお願いいたします。

〇上水道課長 21款水道事業費用1項1目原水及び浄水費をお願いいたします。4億2,881万7,000円でございますが、水道原水の取水から浄水、送水、配水等の施設の稼働と維持管理などにかかわる費用でございます。明細欄の一番下、20節委託料3,590万7,000円でございますが、附記欄1つ目の黒ポツ、水質検査委託料1,872万9,000円につきましては、水道法に基づく原水及び浄水の水質検査の委託料となります。附記欄一番下から3番目の黒ポツ、浄水場汚泥処分委託料627万8,000円につきましては、各浄水場の浄水処理過程で発生しました汚泥の運搬、処理にかかわる委託料となります。続きまして29ページをごらんください。附記欄一番上の黒ポツ、施設整備点検委託料254万円につきましては、楢川浄水場の膜ろ過設備薬品洗浄及び設備点検の委託料でございます。

続きまして23節修繕費1,550万円につきましては、各浄水場関係及び各配水池、ポンプ機場等の修理、 整備を行うものでありまして、附記欄の下から2番目、楢川浄水場施設修繕575万円につきましては、今年度 に実施をいたしております膜ろ過設備点検の点検結果から機器類の取りかえを行うものです。

その下の、その他施設修繕費825万円につきましては、減圧弁及びストレーナの修繕を初め、経年劣化により不具合となっております機器、装置の改修、修繕を行うものでございます。

その下28節動力費4,250万9,000円につきましては、床尾浄水場を初め、各浄水施設、各配水池、 送水ポンプ機場等の稼働にかかわる電気料となります。

一番下の38節受水費につきましては、長野県企業局松塩水道用水からの1日当たり1万6,500立方メートルで年間受水する費用と、崖の湯など松本市との分水協定による受水費を合わせて2億9,234万1,000円を計上したものでございます。

続きまして30ページをお願いいたします。2目配水及び給水費となります。20節の委託料1,457万4,000円につきましては、附記欄の2番目の黒ポツ、マッピング管理台帳修正委託料299万9,000円でございますけれども、これにつきましては平成30年度の施工分の配水管改良等のマッピングシステムへのデータの反映をするための修正委託料でございます。

2つ下がりまして23節修繕費をお願いいたします。3,840万円の主なものにつきましては、漏水等に伴う給配水管の修繕費3,450万円となります。私からは以上です。

○経営管理課長 続きまして、31ページをお願いします。4目の業務費ですが、20節委託料の1億3,20 1万7,000円でございますけれども、この主なものとしまして水道料金システム更新終了、それから検満等 いろいろございますけれども、明細の附記の1目の黒ポツ、水道料金等徴収委託料の1億1,025万円につき ましては、塩尻市水道事業協同組合に委託しております開閉栓などの受付業務から毎月のメーターの検針、料金 の賦課、徴収までの業務を委託しているものでございます。また3つ下の黒ポツ、満期メーター取替委託料の1,853万5,000円につきましては、計量法による水道メーターの使用期間が8年と定められており、該当する約3,500個分の取りかえを予定するものでございます。

続きまして、その下の21節手数料の766万2, 000円につきましては、水道料金の徴収に係る金融機関とコンビニの収納事務の取扱手数料でございます。

次に32ページをお願いいたします。30節材料費の1,970万円につきましては、先ほど説明した計量法によるメーター交換に係る平成32年度に取りかえを予定している約5,700個分のメーターの購入費でございます。

続きまして34ページをお願いいたします。6目減価償却費の6億8,788万5,000円につきましては、 平成31年度に予定の有形固定資産の減価償却費の計上でございます。

その下の7目資産減耗費1節固定資産除却費の962万円につきましては、平成31年度に予定の建設改良工事に伴い不要となる施設等の資産の除却などでございます。

続きまして、その下の2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費の1節企業債利息の9,657万1,000円につきましては、平成31年度に支払い予定の企業債の利息の支払いでございます。

その下の2目消費税4,247万6,000円につきましては、平成31年度の消費税の納付予定税額を計上したものでございます。

次に35ページをお願いいたします。3項特別損失10目その他特別損失は50万1,000円で前年度よりも1億6,007万3,000円減となっておりますけれども、先ほども説明させていただいたとおり、吉田地区配水施設に係る県への譲渡にかかわるもので、平成31年度はありませんので減額となっております。

続きまして36ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。1項企業債1目企業債の1億3,880万円つきましては、配水施設整備事業など平成31年度の建設改良費の財源として借り入れを予定している企業債でございます。

次に3項負担金1目他会計負担金の1,228万円につきましては、消火栓7基分の新規、更新工事に係る一般会計からの工事負担金でございます。

次に、その3つ下の2目建設工事負担金の5,017万2,000円につきましては、下水道事業関連の配水 管布設替工事、駅北土地区画整理事業に伴う配水管布設工事負担金に係る工事負担金でございます。

その下の4項補助金1目他会計補助金の2,353万5,000円につきましては、総務省繰出基準による旧 楢川簡易水道事業に係る企業債元金償還金で、一般会計からの繰入金でございます。私からは以上です。

〇上水道課長 続きまして37ページをお願いいたします。4条予算の支出となります。41款1項2目配水施設費26節、37ページから38ページにかけてとなりますが工事請負費をお願いいたします。配水施設整備事業としまして9工区及び路面復旧工事としまして2億2,590万円、また平成30年度に引き続きまして基幹施設耐震化推進事業として吉田工区の配水管工事4,580万円を行うものです。また、東山水系水道システム再構築事業につきましては平成25年度から実施してまいりましたが、平成31年度2,600万円をお願いしまして施設間への配水管接続400メートルを行い、松塩水道用水の水源に切りかえを行いまして事業完了となる見込みです。

続きまして38ページ、3目浄水施設費をお願いいたします。20節委託料1,098万円。基幹施設耐震化推進事業といたしまして、上西条浄水場管理棟の耐震診断と床尾浄水場の耐震補強工事に伴います監理業務を計上したものでございます。

続きまして26節工事請負費6,000万円ですけれども、主な工事といたしまして床尾浄水場の耐震補強工事とろ過池電動弁及び流量計更新工事、善知鳥中継ポンプ更新工事、塩嶺別荘地ポンプ室流量計器更新工事等を行うものです。

続きまして39ページをお願いいたします。4目受託建設費になりますけれども26節工事請負費5, 900万円につきましては、危機管理課からの依頼によりまして7基の消火栓を新設と更新で1, 150万円、また塩尻駅北土地区画整理事業に伴います配水管布設工事4, 200万円が主なものとなります。私からは以上です。

○経営管理課長 次に40ページをお願いいたします。6目固定資産購入費2節工具器具及び備品購入費の49 4万4,000円につきましては、保守期限を迎える納付書印刷用大型プリンター1台、パソコン7台、また応 急給水拠点施設用仮設テント12張などの購入に係るものでございます。

次に、その2つ下になりますが企業債償還金1目企業債償還金の3億5,778万4,000円につきましては、建設改良工事費の財源として借り入れた企業債元金償還金でございます。

続きまして、ページ戻りまして9ページをお願いします。水道事業予定キャッシュ・フロー計算書になります。この予定計算書は1年間の資金の収支状況をあらわすもので税抜きで記載してございます。1の営業活動、2の投資活動、3の財務活動による平成31年度の1年間の資金の増減につきましては、一番下から3行目の資金増加額になりますが6、349万6、000円が増加する予定でございます。これに、その下の平成31年度当初の予定残額である資金期首残高7億7、376万9、000円を加えますと、平成31年度期末の資金残高は一番下の金額でございますが8億3、726万5、000円を予定するものでございます。

続きまして10ページから13ページにつきましては給与費明細書となります。

次に14、15ページは債務負担行為に関する調書になります。

次に16ページをお願いいたします。予定損益計算書になります。1年間の経営状況をあらわすもので、税抜きで記載してございます。1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、中ほどの右の金額1億555万5,000円で、この営業利益に3の営業外収益を加えて4の営業外費用を差し引いた経常利益は、中ほどの右の金額2億4,719万4,000円となります。この経常利益に5の特別利益を加え6の特別損失を引いた当年度純利益は、下から4行目の金額2億4,673万2,000円となります。この当年度純利益に、その下の前年度繰越利益剰余金2億5,043万8,000円を加えた当年度未処理分利益剰余金は、一番下の4億9,717万円を予定しているものでございます。

続きまして17、18ページをお願いします。予定貸借対照表になります。1年間の財政状況をあらわすもので、税抜きで記載してございます。17ページの資産の部につきましては、1の固定資産と2の流動資産の合計して合わせた金額になりますが、一番下の資産合計は161億2,753万8,000円を予定してございます。

次に18ページになります。負債の部につきましては、3の固定負債と4の流動負債、5の繰延収益を合計した中ほどの負債合計は、90億9, 509万6, 000円となっております。

その下の資本の部につきましては、6の資本金と7の剰余金を合計した下から2行目の資本合計額は、70億

- 3, 244万2, 000円となります。一番下の負債資本合計は、資産合計と同額の161億2, 753万8, 000円を予定しております。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。
- ○委員長 それでは委員より質問、御意見ありますか。
- ○永井泰仁委員 37ページの水道ビジョン策定委託料の関係ですが、この水道ビジョンの見直しというのはど ういうサイクルというかタイミングでやってきているかということと、それから、この委託先はコンサルへ全面 的にやるのか、あるいは何か策定委員の意見を聞いて、これまでのものを直すのか、その辺について説明してく ださい。
- **○上水道課長** 水道ビジョンにつきましては、2009年に作成をいたしまして10年間ということで策定をしておるところです。平成31年度に切れるということで平成32年度から10年間ということで、また見直しを行うものです。それから策定につきましては委託ということでございますけれども、コンサルのほうに委託をする中で庁内的といいますか委員ということで、年3回、4回、一般の方も御意見等をお聞きする中で策定をしていきたいということですので、よろしくお願いいたします。
- ○永井泰仁委員 それで今回のまたこれから先10年間ですか、平成32年からですが、特に大きく見直さなき やいけない部分っていうのはどんなところか大ざっぱで結構ですがお願いします。
- ○上水道課長 今回といいますか10年の計画の中で繰り越しという形になっておりますけれども、まず塩嶺地区、これにつきまして、どのような整備をしていくかっていうか、大分老朽化もしておりますし、それから水道システムの再構築っていう中では、ポンプ等の統廃合、こういったことも検討していかなければいけないというふうに考えております。それから、大分、中央監視装置、これについても、もう耐用年数が相当きております。これについても数億円というかかる中ではタイミング等も検討していかなければいけないというふうに考えておりますし、それから上西条浄水場の関係ですけれども、水系システムにつきましては今回のエプソン絡みの野村配水場を築造したということで松塩水道のほうから水源として取っております。そうした松塩水道の水をそちらのほうへ供給している関係から、先ほどお話を差し上げました松塩水道からは日1万6,500トンをいただいておりますので、松塩に回った分だけはどこかから補わなければいけないというふうに考えておりますので、この上西条水系のこれについても再構築ということで、その水系の区域分けとかそういったことも、検討といいますか、実行していかなければいけないというふうに考えております。
- ○永井泰仁委員 この関連になりますが、床尾浄水場もかなり直さなきゃいけないでしょうし、あれですか、境沢の取水量ってのは安定的ですか。昔よりも減ってきている状況ですか。
- **○上水道課長** 取水量につきましては、それほど変わらないような状況かとは思いますけれども、ただし、どうしても最近の異常気象等で濁り等発生をいたしましたり、また山の整備状況ともありますけれども、やはり気象によっては降雨が少ないといったことになると、やはり減ってきているという、そういうふうな部分もございます。
- 〇永井泰仁委員 いいです。
- ○委員長 よろしいでしょうか。
- **〇柴田博委員** 31、32ページのところで、満期メーターの取替委託料っていうのが3,500個分ということだったんですけど、これはメーターのボックスからメーターだけを外して新しいものと取りかえるということ

ですよね。

- **〇経営管理課長** メーターの交換につきましては、メーターボックスの中にメーターがございますけれども、メーターだけを交換になります。中に止水栓が不良でとめられない等ございますけれども、その場合につきましては、その止水も一緒に改良というか変更させていただくということになります。以上です。
- ○柴田博委員 その場合は、バルブまで取りかえるような場合は、土を掘削したりというようなことが必要になるっていうことだと思うんですけれども、通常の取りかえの場合にはこれで単純計算すると1個5,300円ぐらいになるんですけど、そんなものなんですか。
- **○経営管理課長** そのとおりでございます。メーターは13から100までいろいろございますけれども、設計につきましては歩掛かりと件数の回料、幾らというふうに決まってますので、その計算した中でやっております。
- ○柴田博委員 それと32ページの一番上のところの材料費のところに取替メーター費っていうところで5,700個分というふうにさっき説明されてたんですけど、満期分が3,500個で買うのが5,700個だと2,200個ぐらいは新しくその年、年度で使う分ということで、そんなに多く使うようになるわけですか。
- ○経営管理課長 メーターの交換につきましては数もありますので、4月当初からすぐ委託をしまして秋ごろまでには直すということで、ここでいうメーターの材料費につきましては、その次の年の分ということになります。
- 〇柴田博委員 そういうことか。
- **○経営管理課長** 4月に購入しますと、どうしてもメーターの交換の時期が短くなってしまうので一年度前に購入をさせていただいて、ですので3月に購入して4月からすぐ委託というか、取りかえができるようにというようなことで、1年早く材料費用のほうは計上させていただいております。
- **〇柴田博委員** そうすると参考までにお聞かせいただきたいんですが、新しくメーターを取りつけるような工事っていうのは年間でいったら大体何件ぐらいあるわけですか。
- **○経営管理課長** これにつきましては、予算書の39ページのところにメーター費がございますけれども、ここに計上をしてございますけれども、今のところ200個くらいですかね。エプソン等がありましたので、それが落ちついたっていうことで若干減ってはいますけれども、二百数個ということになります。
- 〇柴田博委員 いいです。
- ○委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

[「なし」の声あり]

○委員長 いいですかね。ないので自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

- ○委員長 ないので、採決を行います。議案第19号については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。 [「異議なし」の声あり]
- **〇委員長** 異議なしと認め、議案第19号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。 では10分間休憩して11時5分に再開します。

午前10時53分 休憩

午前11時00分 再開

議案第20号 平成31年度塩尻市下水道事業会計予算

○委員長 議案第20号平成31年度塩尻市下水道事業会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは予算書41ページをお願いいたします。議案第20号平成31年度塩尻市下水道事業会計予算でございます。第2条の業務の予定量でございますが排水件数は2万5,600件、年間排水量は前年度に比べ49万7,000立方メートル増の817万6,000立方メートル、1日平均排水量は2万2,400立方メートル、それから主要な建設改良事業につきましては農業集落排水統合事業1億9,600万円など3事業を予定してございます。

次に第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入では下水道事業収益を前年度に比べ4,734万6,000円、率にして1.7%増の28億1,962万5,000円を、支出では下水道事業費用を前年度に比べ3,335万1,000円、率にして1.2%減の26億5,232万9,000円を計上するものでございます。

次に第4条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、ページをめくっていただきまして、収入では資本的収入を前年度と比べ1億8,808万4,000円、率にして13.2%減の12億3,399万5,000円を、支出では資本的支出を前年度と比べ9,687万円、率にして4.2%減の22億2,149万円を計上するものでございます。

ページを戻っていただきまして、第4条本文中の括弧内に記載してあります不足額に対する補塡財源の内訳で ございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9億8,749万5,000円は、前年度分消費 税及び地方消費税資本的収支調整額2,800万7,000円と過年度分損益勘定留保資金3億1,030万9, 000円、当年度分損益勘定留保資金6億4,917万9,000円で補塡をするものでございます。

次のページをお願いします。第5条の企業債につきましては、農業集落排水統合事業や公共下水汚水管路整備 事業など建設改良費の財源として借り入れる企業債と世代間の公平を図る資本的平準化債で、その目的、限度額、 起債の方法などを定めるもので、その限度額を7億1,390万円と定めるものでございます。

次に第6条の一時借入金につきましては、収支の時期の違いによって一時的な資金不足を補う短期的な借入金をするものでございますが、前年度同額の2億円と定めるものでございます。

第7条の予定支出各項経費の金額の流用につきましては、項目に計上した経費に係る予定額に過不足が生じた 場合、同一款内で流用できるものを定めるものでございます。

次に43ページをお願いします。第8条の議会議決を経なければ流用できない費用につきましては、職員給与費9,230万1,000円とするものでございます。

第9条棚卸資産購入限度額につきましては、マンホール鉄ぶたなどに係る棚卸資産の購入限度額を299万9, 000円と定めるものでございます。

続きまして64ページをお願いします。予算説明明細書になります。最初に収益的収入及び支出の3条予算で ございます。主なものについて説明させていただきます。1目の下水道使用料の15億9,594万8,000 円につきましては、下水道料金の収入で前年度と比べ5,338万8,000円、3.5%の増となっておりま す。この主な要因はセイコーエプソン広丘事業所の拡張によるもの、それから使用水量の増加したほか、消費税 の引き上げ見込みによる増額などが主な要因でございます。

次に2目の他会計負担金の4億6,245万9,000円につきましては、総務省の操出基準による一般会計から負担金として前年度同様73万円の資本的収支他会計負担金とあわせて8億円となっております。

次に4目その他営業費用3節雑収益につきましては、明細の附記の1つ目の黒ポツ、農業集落排水事業脱水ケーキ処理委託負担金470万円につきましては、農業集落排水事業で排出される脱水ケーキの処理を下水道事業に受け入れる負担金でございます。

次に65ページをお願いします。5目の長期前受金戻入7億5,497万円につきましては、過去の建設工事 に伴う財源等々を順次収益していくもので、伝票上で振りかえるもので実際の現金収入は伴わないものでござい ます。私からは以上です。

○下水道課長 それでは66ページをお願いいたします。予算案説明資料につきましては3ページになりますのでよろしくお願いいたします。21款下水道事業費用1項営業費用のうち1目の管渠費になります。この主なものにつきましては20節委託料4,983万6,000円でありますけれども、一番上の黒ポツ、マンホールポンプ維持管理費委託料2,124万2,000円でありますが、これにつきましては、現在、公共下水道処理区で113カ所、楢川処理区で26カ所のマンホールポンプを稼働しております。このマンホールポンプの維持管理に伴う委託料でございます。

次に23節の修繕費2,998万円でございますが、マンホールポンプ場139カ所のうち13カ所の修繕とマンホールポンプと管の接合部、汚水管等の取りつけ、汚水管と取付管等の接合部からの浸入水を防止するための修繕を行うものでございます。

次に28節の動力費1,241万6,000円でございますが、これはマンホールポンプの運転に伴う電気料でございます。

68ページをお願いいたします。一番上の黒ポツ、脱水ケーキ処理委託料1億3,500万円でございますが、 浄化センターで発生する脱水汚泥ケーキを現在4業者に委託してそれぞれ分散処分をしておりますが、それに伴 う委託料で5,400トンを来年度は見込んでおります。

次に23節の修繕費6,515万円でございますが、一番下の黒ポツ、施設修繕費6,096万円につきましては、電気設備、沈砂池設備、汚泥処理設備等の修繕を行うものでございます。

その下の28節の動力費7,005万9,000円でございますが、これは浄化センターで汚水処理を行うため、機械の稼働に要する電気料であります。

その下の29節薬品費5,420万6,000円でございますが、これは水処理、汚水処理に伴う薬品の購入

で、主な薬品は汚泥脱臭剤、活性炭、高分子凝集剤等の購入費でございます。

次に3目の小野水処理場費20節委託料の2,393万8,000円でございますが、これは北小野地区の汚水につきましては辰野町の小野水処理センターへ処理を委託しておりますが、その汚水処理に伴います辰野町の委託料でございます。

次に4目の楢川処理場費の20節の委託料でございます。その中の主なものにつきましては上から2つ目の黒ポツ、汚泥運搬委託料915万6,000円でございます。楢川処理場から引き抜いた濃縮汚泥を衛生センターまで運搬するための費用でございます。

その下の黒ポツ、運転管理委託料597万3,000円でございますが、処理場の運転管理を委託して行って おりますが、そのために必要な委託料でございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 次に69ページをお願いいたします。8目業務費35節負担金の7,146万8,000円につきましては、使用料徴収業務に係る経費で水道事業会計へ支払う負担金でございます。なお負担金は水洗化人口等の割合で算出してございます。

続きまして71ページをお願いいたします。10目減価償却費の14億7,385万2,000円につきましては、有形固定資産及び無形固定資産の平成31年度分の減価償却費でございます。

次に11目資産減耗費1節固定資産除却費の2,494万円につきましては、平成31年度に予定の建設改良工事に伴い不用となる施設の除却費用でございます。

次に2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息の3億3,567万7,000円につきましては、平成31年度に支払い予定の企業債及び資本費平準化債の利息の支払いでございます。

次に72ページをお願いいたします。3目の消費税の4,413万7,000円につきましては、平成31年 度の消費税など納付予定税額でございます。

次にその下の雑支出316万円、財産処分売却益国庫補助金返還金310万円につきましては、過去にいただいた国庫補助金を精算により返還するものでございます。

次に73ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。収益的収入及び企業債の7億1,390万円につきましては、建設改良費の財源とする企業債4億1,390万円と負担の平準化を図るための元金償還金の負担金を繰り延べる資本費平準化債3億円の借り入れを予定している企業債でございます。

次に、その下の1目他会計負担金の3億3,754万1,000円につきましては、総務省の繰り出し基準に基づく一般会計からの繰出金でございます。

その下の3目受益者負担金1,075万3,000円につきましては、納期の到来する受益者負担金と新たに 汚水ますを設置予定の工事負担金でございます。

次に4項補助金2目国庫補助金の1億7, 180万円につきましては、下水道施設等耐震化推進事業などで社 会資本整備総合交付金に係る国庫補助金でございます。私からは以上でございます。

○下水道課長 74ページをお願いいたします。4条の支出になります。41款資本的支出1項建設改良費1目公共下水道事業環境施設費になります。まず20節の委託料1,675万8,000円でございますが、その主なものにつきましては、一番下の黒ポツ、下水道施設長寿命化事業管渠調査実施設計委託料1,000万円でございますが、老朽化した管路施設等の延命化や機能停止等を事前に防止するために汚水管路内にテレビカメラに

より状況調査を行い、調査結果に基づき実施設計を行うものでございます。

次の26節の工事請負費3億5,615万2,000円でございますが、その主なものにつきましては一番上の黒ポツ、下水道施設耐震化推進事業可とう性継手設置工事3,740万円は、災害時に緊急輸送路及び汚水幹線が最低限有すべき機能を確保するために下水道管路施設に可とう性継手を設置し、耐震化を図るものでございます。その下の黒ポツ、公共下水道汚水管路整備事業の汚水支線工事、汚水ます設置工事2,400万円、路面復旧工事1,000万円、圧送管布設工事2,520万円につきましては、要望や汚水管布設後の道路本復旧、管路内の調査の結果により傷みの激しい管路及び今後の維持管理上必要となる管路の工事を行うものでございます。その下の公共下水道汚水幹線整備事業、他事業関連でございますが汚水支線工事1億2,100万円でございますが、塩尻駅北土地区画整理事業、国道19号九里巾交差点改良工事の進捗にあわせて汚水管を布設するものでございます。

75ページをお願いいたします。一番上の黒ポツ、汚水幹線整備事業、田川左岸3-1号汚水幹線工事6,500万円でございますが、国道19号交差点改良にあわせて角前工業団地入口の交差点から久里巾交差点までの間にボックスカルバート1,200掛ける1,200を布設するものでございます。その下の田川左岸4号雨水幹線工事4,709万2,000円でございますが、野村運動公園北側の市道へボックスカルバート800掛ける800を布設するものでございます。

次に3目の処理場建設費20節委託料でございますが、この事業は浄化センターの長寿命化計画に基づき国の 事業を得まして、各設備の計画策定、更新、補強を行うものでございます。下水道長寿命化事業下水浄化センタ ーストックマネジメント計画委託料2,000万円につきましては、吸着脱水装置、送風機、脱水機等の実施設 計を行うものでございます。

次に6目の特定環境保全公共下水道事業管渠施設費26節の工事請負費の上から2つ目の黒ポツ、マンホールポンプ場改修事業、自家発電機整備工事1,800万円でございますが、昨年9月の台風21号の影響により発生しました大規模停電の教訓から自然災害や事故等に備えるため、楢川処理区の平沢地区にある重要なマンホールポンプ場に自家発電機の設置を行うものでございます。その下の黒ポツ、農業集落排水統合事業汚水幹線工事1億9,500万円につきましては、本洗馬処理場からJA塩尻市奈良井川ライスセンターまでの間にファイ200ミリから250ミリの汚水管を布設するものでございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 続きまして77ページをお願いいたします。2項企業債償還金でございます。15億4,98
1万円につきましては、企業債及び資本費平準化債の元金の償還金でございます。

続ページ戻りまして49ページをお願いします。事業予定キャッシュ・フロー計算書になります。1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動によるもので、1年間の資金の増減につきましては、一番下から3行目の資金増加額になります。1,107万9,000円を増加する予定でございます。これにその下の平成31年度当初の予定残額である資金期首残高2億8,538万9,000円を加えますと、平成31年度期末の資本残高は一番下の金額でございますが2億9,646万8,000円を予定するものでございます。

続きまして、50ページから53ページは給与費の明細になります。

次に、54ページをお願いいたします。予定損益計算書になります。1の営業収益から2の営業費用を引いた 営業損失は中ほどの右の金額2億7,630万1,000円で、この営業損益に3の営業外収益を加え営業外費 用を差し引いた経常費用は、中ほどの右の金額1億3,984万5,000円となります。この経常利益に5の特別利益を加え6の特別損失を引いた当年度純利益は、下から4行目の金額1億3,929万円となります。この当年度純利益に、その下の前年度繰越利益剰余金2億9,577万2,000円を加えた当年度未処分利益剰余金は、一番下の4億3,506万2,000円を予定しているものでございます。

続きまして、55、56ページをお願いします。貸借対照表になります。55ページの資産の部につきましては、1の固定資産と2の流動資産を合計した一番下の資産合計は362億494万9,000円を予定してございます。

次に、56ページになります。負債の部につきましては、3の固定負債と4の流動負債、それから5の繰延収益を合計した中ほどの負債合計は、324億5,952 万6,000 円となっております。その下の資本の部につきましては6の資本金と7の剰余金を合わせた下から2行目の資本合計は、37億4,542 万2,000 円となります。一番下の負債資本合計は、資産合計と同額の362 億494 万8,000 円を予定しているものでございます。説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、よろしくお願いします。

- ○委員長 それでは委員より御質問、御意見ありますか。
- ○永井泰仁委員 小さい話で恐縮ですが、この65ページのその他の雑収入で占用料が5万6,000円ですが、 これはどこから入ってくる占用料ですか。65ページのその他の雑収益。
- ○経営管理課長 下水道施設内にあります中電等の支線でございます。
- ○永井泰仁委員 中電からの電柱か何かの借地料じゃないが、その収入ということだね。わかりました。
- ○委員長 ほかに。
- 〇柴田博委員 前にも聞いたことがあったかもしれないんですけど、41ページの排水件数が2万5,600件で、さっきの水道のほうの給水件数が3万5,100件で差が約1万件ぐらいあるんだけど、これはどこの分でしたっけ。
- ○経営管理課長 去年も質問いただきましたけれども。
- ○柴田博委員 忘れちゃった。ごめんなさい。
- ○経営管理課長 一応内容は、今、9,500件違いますけれども、水道事業のみの散水、庭へまいているだけっていうのが大体3,000件くらいあります。それから下水道が休止しているもの、水道はあるんだけど下水はないとか、そういうものもありますがそれが4,000件、それからあと農業集落排水が2,000件ほどありますので、そのような内容で9,500件違っているということでございます。
- **〇柴田博委員** もう一件違うところで。64ページのところで下のほうで農業集落排水事業脱水ケーキ処理委託 負担金というのがあるんですけど、農集の汚泥っていうか、終わった、処理場で脱水までしてましたっけ。
- **○下水道課長** 農集のほうでは濃縮をしてきまして、ここで衛生センターで希釈をして送るということになっております。
- 〇柴田博委員 そうですね。
- **○下水道課長** このお金につきましては処理をする部分の量に見合った部分を農集から負担していただくということになります。希釈して全体を全て衛生センターで受けてしまうから、その分の負担金ということになります。

- ○柴田博委員 意味はわかるんだけど、そうすると、ここに脱水ケーキ処理委託負担金というのは、何かおかしくないの。
- **○下水道課長** 済みません、これについては言葉的な部分だと思いますけど、一応、過去からこういう処理の方法をしておりますので御理解のほどお願いしたいと思いますけれども。
- ○委員長 いいですか。
- 〇柴田博委員 はい。
- ○委員長 なければ。
- ○永井泰仁委員 66ページの委託料の中で不明水調査委託料1,000万円っていう結構高額な委託料だけれども、どういう調査をどんなふうにされるのか、何かいい結果が出なきゃ1,000万円ずつ不明調査で出すだけではもったいない気がするが、具体的に説明してください。
- **○下水道課長** この不明水調査につきましては、今年度計画しておりますのは、南熊井、桟敷、長畝地区を中心にマンホール内に流量計を7カ所設置して、平時と雨天時の状況を見るものでございます。
- ○永井泰仁委員 これはそうすると年間を通して、変化のようなものを掌握して漏水を探すということかね。
- ○下水道課長 係長のほうに説明申し上げます。
- **○下水道係長** 不明水調査の調査機関でありますけれども、不明水、晴天時と雨天、雨が降ったときの下水の管の中に入ってくる水の量を比べたいため、少なくとも梅雨どき、または台風時期が含まれる期間プラス晴天時の期間となりますので、おおむね半年程度の委託期間を予定しております。以上です。
- ○永井泰仁委員 いいです。
- ○篠原敏宏委員 3つほどお聞きしたいんですが、まず67ページ、68ページの運転管理委託料と次の脱水ケーキの処理の委託料。委託料2点で、この委託先がどこかと。それと脱水ケーキの処理委託料4業者って話がありました。それは両方、業者は固定化されているのか、定期的に多分入札はしていると思うんですが、業者はどんなふうに選定しておられるか。
- **○下水道課長** まず運転管理委託料の業者でございますが、クリーンアセスというところへ委託をしてございます。 2点目の脱水ケーキ委託料につきましては4業者でございまして、三菱マテリアル、太平洋セメント、明星セメント、南信サービスというところでございます。委託方法につきましては、毎年の入札、指名競争による入札ということでございます。
- ○篠原敏宏委員 次に74ページ、75ページの関係で、1つはマンホールトイレ設置工事。これはどこのどういう工事かということと、75ページのどこかの自家発電、平沢の自家発電設備工事だというお話でしたが、これを詳しく内容をお願いします。
- **○下水道課長** マンホールトイレ設置工事につきましては、現在のところ西小学校へ6基を予定しております。 それと自家発電装置につきましては、宮下団地、駐在所のところにあります楢川地区で一番大きなポンプ場に発 電機をつけるということでございます。
- ○篠原敏宏委員 西小の6基ってのは、これはやっぱり非常災害対策想定ということで理解をよろしいですか。○下水道課長 そのとおりでございます。
- ○篠原敏宏委員 もう一点。68ページに戻って、楢川処理場費の中で汚泥運搬委託料915万6,000円っ

てのがあります。これは当然、汚泥運搬というのは合併前から作業は、仕事はやっていたと思うんですが、合併 して処理の仕方や運搬先っていうのは変わったわけですか。

- **○下水道課長** 合併によりまして、今まで木曽圏域で処理していたものを塩尻市の衛生センターで処理をしておるということでございます。
- ○篠原敏宏委員 そういうことですよね。これはやっぱり、それで例えば経費的には軽くなったのか、システム そのものが変わったか、それを今、課長にお聞きするのはと思うんですが、どんなもんですか。
- **○下水道課長** 木曽圏域でやっていた当時の資料がございませんので、負担がふえたかどうかというのはわかりかねます。
- ○委員長 ほかによろしいですか。

なければ次へ進みたいと思いますが、いいですか。

[「はい」の声あり]

○委員長 それでは自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

- ○委員長 ないので、採決を行います。議案第20号については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。 [「異議なし」の声あり]
- ○委員長 異議なしと認め、議案第20号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。 次に進みます。

議案第21号 平成31年度塩尻市農業集落排水事業会計予算

- ○**委員長** 議案第21号平成31年度塩尻市農業集落排水事業会計予算についてを議題といたします。説明を求めます。
- ○経営管理課長 それでは予算書78ページをお開きください。議案第21号農業集落排水事業会計予算でございます。第2条の業務の予定量でございますが、排水件数は1,950件、年間総排水量は前年度に比べ8,000立方メートル増の53万4,000立方メートル。一日平均排水量は1,463立方メートル。

次に、第3条の収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入では農業集落排水事業収益を前年度に比べ 357万円、率にして0.9%減の4億1,953万2,000円。支出では農業集落排水事業費用を前年度に 比べ1,150万1,000円、率にして3.1%減の3億5,672万5,000円を計上するものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、ページをめくっていただきまして、収入では資本的収入を前年度に比べ125万8,000円、率にして1.8%増の6,976万3,000円を、支出では資本的支出を前年度と比べ231万6,000円、率にして1.1%増の2億637万1,000円を計上するものでございます。

ページを戻っていただきまして、第4条の本文中の括弧内に記載のあります不足額に対する補てん財源の内訳でございます。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,660万8,000円は、当年度分損益勘定留保金資金7,685万6,000円、繰越利益剰余金処分額5,677万9,000円、当年度利益剰

余金処分額297万3,000円で補てんするものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。第5条の一時的借入金につきましては、支出の時期の違いなどにより一時的な資金不足を補う短期的な借り入れをするもので、その限度額を昨年度と同様の1,000万円を 定めるものでございます。

次に、第6条の予定支出の各項の費用の金額の流用につきましては、各項に計上した経費にかかる予定額に過 不足が生じた場合に同一款内で流用できることを定めるものでございます。

次に、第7条の議会の議決を経なければ流用できない経費として、職員給与費1,080万4,000円とするものでございます。

次に、第8条利益剰余金処分につきましては、前年度の未処理利益剰余金の処分が確定しない段階において、 次年度の予算で繰越利益剰余金を補塡財源に充てる必要がある場合、あらかじめその旨を予算に定める必要があ るため、その不足する財源分を減債積立金として繰越利益剰余金5,677万9,000円及び当年度利益剰余 金のうち297万3,000円の合計5,975万2,000円を処分することを定めるものでございます。

続きまして99ページをお願いします。予算説明明細書になります。最初に収益的収入予算でございます。主なものについて説明をさせていただきます。農業集落排水施設使用料の1億521万円につきましては施設使用料の収入で、前年度と比べ220万円となっておりますが消費税の引き上げなどによるものでございます。

次に、2目他会計負担金の1億9,180万5,000円につきましては、総務省の繰出基準による一般会計からの繰入金で、105ページの資本的収入他会計負担金と合わせると2億6,035万1,000円となっております。

次に、営業外収益5目長期前受金戻入の1億2,230万9,000円につきましては、過去において建設工事に伴い、その財源として交付された補助金負担金について減価償却の見合い分を順次償却しているものでございます。私からは以上でございます。

○下水道課長 それでは101ページをお願いいたします。3条の支出につきまして申し上げます。21款農業 集落排水事業費用1項営業費用1目管渠費20節委託料507万5,000円のうち1つ目の黒ポツ、マンホー ルポンプ維持管理委託料484万円につきましては、農業集落排水及び小規模集落排水処理区に設置してありま す61基のマンホールポンプの維持管理にかかわる委託でございます。

次に、23節修繕費908万円のうち1つ目の黒ポツ、マンホールポンプ営繕修繕費698万円につきましては、マンホールポンプ61カ所のうち11基のマンホールポンプのオーバーホール等の修繕を行うものでございます。

その下の28節動力費397万1,000円につきましては、マンホールポンプ等にかかわる電気料でございます。

次に、2目浄化センター費の20節委託料3,357万5,000円のうち1つ目の黒ポツ、農業集落排水処理施設維持管理委託料1,765万8,000円につきましては、浄化センター等の運転、日常の維持管理を業者に委託するための委託料でございます。その下の黒ポツ、汚泥運搬等委託料1,552万1,000円につきましては、浄化センター及び小規模集落排水処理施設において発生します汚泥約2,350キロリットルを処理するために衛生センターまで運搬するための委託料でございます。

次に、23節修繕費600万円につきましては、浄化センターの汚泥引き抜きポンプ、破砕機ほかの修繕にかかわる費用でございます。

その下の28節動力費1,878万7,000円につきましては、処理場及び小規模集落排水処理施設の運転にかかわる電気料でございます。私からは以上です。

○経営管理課長 続きまして102ページをお願いします。6目業務費35節負担金の671万7,000円につきましては、使用料徴収業務にかかわる経費で水道事業会計へ支払う負担金でございます。

続きまして103ページをお願いいたします。8目減価償却費の1億9,867万4,000円につきましては、有形固定資産の平成31年度分の減価償却費でございます。

次に、2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息の4,151万9,000円につきましては、平成31年度の企業債の利息でございます。

次に、その下の3目消費税の1,005万5,000円につきましては、平成31年度の消費税の納付予定税額でございます。

ページ飛びまして105ページをお願いします。資本的収入及び支出の予算でございます。3項負担金1目他会計負担金06, 854万6, 000円につきましては、総務省の繰出基準による一般会計からの繰入金でございます。私からは以上です。

○下水道課長 続きまして、4条の支出について申し上げます。106ページをお願いいたします。41款資本的支出1項建設改良費1目農業集落排水事業管渠施設費26節工事請負費の300万円につきましては、新規に 農業集落排水区域内に接続する宅地の公共ます設置等にかかわります工事費でございます。

その下の2項1目企業債償還金2億309万1,000円につきましては、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構等への企業債元金の償還金等でございます。私からは以上でございます。

○経営管理課長 それでは、ページ戻りまして85ページをお願いします。予定キャッシュ・フロー計算書になります。1の業務活動、2の投資活動、3の財務活動による平成31年度の1年間の資金の増減につきましては、一番下から3行目の資金増加額になりますが683万7,000円が増加する予定でございます。これにその下の平成31年度当初の予定残高である資金期首残高7,209万7,000円を加えますと、平成31年度期末資金残高は一番下の金額ですが7,893万4,000円を予定するものでございます。

続きまして、86から89ページは給与費の明細になります。

次に、90ページをお願いいたします。予定損益計算書になります。営業収益から2の営業費用を引いた営業損失は中ほどの右の金額578万5, 000円で、この営業損失に3の営業外収益を加え4の営業外費用を差し引いた経常利益は、中ほどの右の6, 584万7, 000円となります。この経常利益に5の特別利益を加え6の特別損失を差し引いた当年度純利益は、下から4行目の金額6, 543万2, 000円となります。また、この当年度純利益にその下の前年度繰越利益剰余金1億1, 042万2, 000円を加えた当年度未処分利益剰余金は、一番下の1億7, 585万4, 000円を予定するものでございます。

続きまして91、92ページをお願いします。予定貸借対照表になります。91ページの資産の部につきましては、1の固定資産と2の流動資産の合計で一番下の資産合計は59億7,138万4,000円を予定しております。

次に、92ページの負債の部でございますが、3の固定負債と4の流動負債、5の繰延収益を合計した中ほどの負債合計額は46億5、717万円となっております。

その下の資本の部につきましては、6の資本金と7の剰余金を合わせた下から2行目の資本合計は、13億1, 421万4, 000円の見込みとなります。一番下の負債資本合計は、資産合計と同額の59億7, 138万4, 000円を予定しております。説明のほうは以上でございます。よろしく御審議のほど、よろしくお願いします。

○委員長 委員より御質問ございますか。

では、私から。洗馬の農業集落排水の一般の下水道への接続の話の状況とか、話ができる範囲で教えてください。

- **○下水道課長** 農集の統合につきましては前々から説明申し上げているとおりでございますが、新年度につきましては本洗馬処理場から奈良井川のライスセンターまでの間を約1億9,500万円で工事を行うということでございます。その先につきましては、また一年間かけまして郷原トンネルまで工事をするという計画でございます。この事業につきましては全て2分の1、国の補助を受けて行っていく予定でございます。以上でございます。
- ○委員長 ありがとうございます。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

[「なし」の声あり]

○委員長 それでは自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

- ○委員長 ないので、採決を行います。議案第21号については原案のとおり認めることに御異議ありませんか。 [「異議なし」の声あり]
- ○委員長 異議なしと認め、議案第21号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。 次は補正なので、これでお昼の休憩に入りたいと思います。1時5分から再開といたします。
- **○副市長** 雪の関係で、道路等の交通状況が情報として入ってまいりましたんでお伝えを申し上げます。 11時 現在ですが、国道 19 号は 10 時 12 分に通行どめが解除になりました。それから 1 R 東海の西線でございますけれども、まだ復旧のめどが立っていないということで運休中でございまして、木曽平沢駅構内に電車がとまったままという情報。これはまだ 11 時の情報ですから、その後は入っておりません。それから停電の状況でございますけれども、当初は 11 7 時半現在で 11 2 11 4 11 7 可停電でしたが、木曽平沢、宗賀、奈良井、贄川の一部ということになっていますが、これが 11 11 7 可停電でしたが、木曽平沢、宗賀、奈良井、贄川の一部ということになっていますが、これが 11 7 可能を与えばいます。以上です。
- ○委員長 よろしいですか、各委員。

では、1時5分に再開をいたします。

午前11時46分 休憩

午後 1時01分 再開

- ○委員長 それでは休憩を解いて再開をいたします。
- **○観光課長** 先日、篠原委員より資料の提出を求められておりましたワイン関連イベントにつきまして説明させていただきたいと思いますが、資料を配付してよろしいでしょうか。

- ○委員長 これを認めます。説明をお願いします。
- **○観光課長** それでは説明させていただきます。お手元に配付させていただいております平成31年度ワイン関連イベントにつきまして説明をいたします。こちら来年度予定しておりますワインのイベント、主なものにつきましてまとめさせていただきました。1番から9番までございますが、このうち3番、4番のバスの関係のイベントにつきましては、県の元気づくり支援金を活用するものでございます。それ以外のイベントにつきましては、地方創生交付金を財源として活用しながら進めていく予定でおります。私からは以上です。
- ○委員長 委員よりありますか、何か。
- ○篠原敏宏委員 ありがとうございました。
- ○委員長 それでは、午前中に引き続きまして審査を続行をいたします。 次に進みます。

議案第22号 平成30年度塩尻市一般会計補正予算(第12号)中 歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費

- ○委員長 議案第22号平成30年度塩尻市一般会計補正予算(第12号)中、歳出4款衛生費中1項保健衛生費6目環境保全費のうち合併処理浄化槽設置事業及び2項清掃費1目し尿処理費、5款労働費(1項労働諸費2目ふれあいプラザ運営費を除く)、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費を議題といたします。説明を求めます。
- ○下水道課長 それでは平成30年度塩尻市一般会計補正予算書の74ページ、75ページをお開きください。 4款衛生費1項保健衛生費6目環境保全費の上から3つ目の白丸、合併処理浄化槽設置事業1万5,000円の 減額でございますが、事業費の確定により減額させていただくものでございます。

76、77ページをお開きください。2項清掃費1目し尿処理費の白丸、し尿処理施設管理費220万5,00円の減額でございますが、それぞれ事業費の確定によるものでございます。私からは以上でございます。

- ○産業政策課長 それでは1枚おめくりいただきまして78ページ、79ページをお開きください。5款労働費 1項労働諸費1目労政費、丸、テレワーク推進事業、その下の黒ポツ、テレワーク環境整備事業負担金は9,6 76万2,000円の補正増でございます。こちらにつきましては資料を配付して説明してもよろしいでしょうか。
- ○委員長 これを認めます。

いいですか。それではお願いします。

○産業政策課長 それではお手元に配付いたしました資料に基づきまして、この負担金について説明いたします。 まず、事業主体は塩尻市振興公社でございます。

事業の実施概要は、ウイングロードビル3階にありますテレワークオフィスKADOの拡張、また広域連携確立による事業規模拡大への対応でございます。

整備概要及び金額につきましては、延床面積をオフィス、現在の485平方メートルから765平方メートル

にふやしましてワーキングスペースの現在の120席から180席へ拡張をいたします。また、ユニバーサルデザインを導入いたしまして障がい者が働きやすい環境を構築、さらに木質化を進めてまいります。事業費は9,676万2,000円で内訳は設計監理に1,055万2,000円、改修工事に7,033万4,000円、仕器購入に1,587万6,000円となっております。

市負担金は事業費同額の9,676万2,000円で、財源内訳につきましては後ほど詳しく説明いたします。 入札方式及びスケジュールは、4月以降にプロポーザル方式によりまして設計を行った上、夏以降に監理は設 計業者による優先契約により行いまして、また工事は一般競争入札により発注予定でありまして、市内業者への 発注に配慮をして進めてまいります。

整備後の展望でございますが、KADOを利用するテレワーカーを2018年度実働の220名から2021年度までに340名へ拡大をいたします。また企業からの受注は2018年度、本年度の1億円から2021年度までに2億円に拡大をする見込みでございます。これによりまして、マネジメントの人件費や施設管理などへ充てる販売管理費については受注が拡大をする中から確保することを目指して、いわゆる自走した運営を努めていきたいと考えております。

具体的な整備内容につきましては、次の2ページをごらんください。こちらはウイングロードビル3階の図面でございますが、青色の部分が現在使用している部分であります。赤色の部分が今回の整備によって増床、床をふやす部分でございます。増床により席数をふやすほか、現在使用している箇所についても自動ドアを設置するなどユニバーサルデザインを導入します。また、木質化や照明設備の設置などを行いまして、障がい者など多様化してきたワーカーが働きやすい環境を整えていく予定でございます。

続きまして3ページ、ごらんください。こちらは先ほど申し上げました市負担金について図にしたものでございます。総額9,676万2,000円のうち施設整備は8,088万6,000円でございます。この2分の1が地方創生拠点整備交付金で国の平成30年度補正予算であり、先週の金曜日、3月8日でございますけれども交付の内示を受けております。残り2分の1は一般補助施設整備等事業債、いわゆる補正予算債で、100% 充当できます。したがいまして端数の4万3,000円が一般財源となっております。また設備の整備は1,587万6,000円で2分の1の793万8,000円が地方創生拠点整備交付金、同額が一般財源となります。したがいまして一番下にお示しをしましたとおり、この整備事業における市の一般財源の合計額は、一番下の赤字の部分でございますが798万1,000円となります。私からの説明は以上でございます。

○農政課長 それでは同じページの2目農業総務費をごらんいただきたいと思います。白丸、農業総務事務費で ございますが事業費の確定に伴いそれぞれ減額するものでございます。

続いておめくりいただきまして80、81ページをお開きください。3目農業振興費をお願いいたします。一番上の白丸、園芸産地基盤強化等促進事業、また次の白丸、畜産振興事業、また次の白丸、有害鳥獣駆除対策事業、また次の白丸、農業振興資金等利子補給事業につきましても、いずれも事業費の確定に伴い減額補正するものでございます。

次の白丸、ぶどうの郷づくり等推進事業でございますが最初の黒丸、果樹共済加入推進事業補助金につきましては、事業費の確定に伴い減額するものでございます。次に黒丸、食料産業6次産業化交付金2,539万7,000円の減額につきましては、片丘地区のワイナリー、ドメーヌ・コーセイ建設に伴う国交付金の配分額決定

に基づく減額補正でございます。

次の白丸、中山間地域等直接支払事業、また次の白丸、農作物自給率向上事業につきましては事業費の確定に 伴い、それぞれ減額するものでございます。

次の白丸、農業経営体育成支援事業でございますが、最初の黒丸、消防設備点検委託料、次の黒丸、新規就農者機械導入事業補助金につきましてもそれぞれ事業費確定に伴い減額するものでございます。次に、一番下の黒丸、担い手確保・経営強化支援事業補助金232万2,000円でございますが、洗馬、岩垂原地区におきまして生食用ブドウ園を経営する果樹農家が、15アールの自己所有果樹園に国の担い手確保・経営強化支援事業を活用して、5月までに雨よけハウスの導入の取り組みを支援するものです。この国の事業の概要につきましては、対象者は人・農地プランに位置づけられた認定農業者等、対象となる取り組みにつきましては付加価値向上を図るための農産物の輸出や加工などに必要な50万円以上の農機または施設の導入あるいは農地の改良造成等となっており、補助率は事業費の2分の1以内となっております。このたび国が2次補正し募集いたしましたこの事業を生産農家が活用したい旨のお申し出が本市にあり、増額補正をお願いするものでございます。

次の白丸、農業再生推進事業9万7,000円の減額でございますが、当初予算の段階では圃場センサー1基の移設を計画し計上しておりましたけれども、平成31年度から本市が加盟を予定しているコンピューターソフトウェア協会と圃場センサーの活用を検討する中で改めて移設地点の検討を行うこととしたため、このたび全額補正減するものでございます。私からは以上でございます。

〇農村整備担当課長 続きまして82、83ページ、6目農地費をお願いいたします。一番上の白丸、土地改良 事業でございますが、事業の確定に伴う減額でございます。パソコン等使用料は、県から借りています積算シス テムのリース代10万円の減額。その下の黒ポツ、多面的機能支払交付金事業補助金につきましては、国、県か らの補助金額の確定に伴いまして587万6,000円の減額となります。

次の白丸、減渇水対策施設維持管理事業でございます。その下の黒ポツ、電力使用料308万6,000円の減額、その下の送水管理委託料10万8,000円の減額、いずれも事業の確定に伴うものでございます。

次の白丸、ため池耐震化事業、その下の黒ポツ、設計委託料811万4,000円の増額でございます。国の 補正予算に伴いまして平成31年度に予定しておりました宗賀、本山のため池の耐震化事業計画の策定業務が前 倒しとなったものでございます。業務自体は繰り越しとなっております。

その下の8目土地改良施設維持管理適正化事業でございます。維持管理適正化事業負担金31万2,000円 の減額。事業の確定に伴いまして減額するものでございます。私からは以上です。

〇森林課長 続きまして2項の林業費であります。1目林業総務費、白丸、林業被害対策事業諸経費につきましては、5万4,000円の減額でありますが、松くいの樹種転換、片丘小丸山工区の上段、それから奈良井川左 岸段丘の整備事業の完了に伴うものであります。

それから、その下の白丸であります。地域電力供給事業287万円余の減額でありますが、国庫補助金額の確定であります。農水省の支援を受けまして、塩尻市森林公社を小売電力事業者としまして、この3月から公共施設に電力供給を開始をいたしました。

続いて2目の治山林道費であります。白丸、治山林道事業、主要林道の片丘南部線の改良工事の完了によるもの、それから治山工事、地区要望等による作業道等の改良復旧、これの完了によるものであります。

次の3目造林費であります。白丸、森林再生林業振興事業、減額でございますが市有林施行委託等の完了によるものであります。以上です。

○産業政策課長 それでは、1枚おめくりいただきまして、84ページ、85ページをお開きください。7款商工費1項商工費2目商工振興費、白丸、商工業活性化事業の黒ポツ、玄蕃まつり開催負担金127万5,000円の減額、その下の白丸、創業支援事業の黒ポツ、IT事業者居住費補助金36万円の減額、こちらにつきましてはいずれも事業費確定による減額補正でございます。

その下の白丸、3目木曽漆器振興費、木曽漆器振興事業の黒ポツ、地場産センター出捐金80万円でございます。こちらは先日の委員会において御審議いただきました議案第10号地方自治法施行令第152条第1項第3号の法人を定める条例の制定に伴う一般財団法人塩尻・木曽地域地場産業振興センターへの出捐金になります。条例では、市が資本金などを4分の1以上2分の1未満出資している法人として一般財団法人塩尻・木曽地域地場産業振興センターを定めました。現在でございますけれども、一般財団法人への出捐金合計3,020万円のうち700万円を出捐しておりまして、市の割合は23.18%となっております。この割合を25%、4分の1以上にするために80万円を追加で出捐いたします。これによりまして、出捐金合計3,100万円のうち780万円の出捐となりまして、市の割合は25.16%で4分の1以上になってまいります。私からの説明は以上でございます。

○観光課長 続きまして、4目地域ブランド推進事業費、1つ目の丸、地域産品ブランド化事業99万円の減額は、事業費確定に伴うものでございます。

続きまして、5目観光費、観光総務事務諸経費29万5,000円の減額、次の丸、観光施設整備事業14万6,000円の減額、次の丸、広域観光推進事業10万円の減額、いずれも事業費確定によるものでございます。 私からは以上でございます。

- ○委員長 質疑を行います。委員より御質問、御意見ありますか。
- ○丸山寿子委員 81ページのぶどうの郷づくり等推進事業のところで、6次産業化の交付金ですけれども、配 分額が決定によるということでしたけれど、その配分についてもう少し詳しく教えていただきたいと思います。
- **○農政課長** ただいま食料産業6次産業化交付金の配分についてということでございますけれども、この6次産業化の補助メニュー、全国的に大変競争率の高い事業ということで、どうも予算の範囲内での事業執行を行うに当たり、国のほうでは一定の補助割合、例えば2分の1以内とかそういう表現になっているんですけれども、予算の範囲内で調整があったということでございまして、今回こちらのほうで予定をしていた予算額1億円だったわけですが、7, 500万円ぐらいの交付という形で、これはもう国のほうから通達があったものですから、それを飲まざるを得ないという状況の中で今回の補正でございます。
- ○篠原敏宏委員 私も同じことをここで聞こうと思ったんですが、2,500万円、4分の1が認められなかったと、これは事業費としてはかなり大きいのではないかと、現場的にはかなり支障をきたすんではないかなという気がしますが、そのあたり実情はいかがですか。
- ○農政課長 当初こちらの交付額が、以内という部分がありますので、減額の可能性はございますということもにおわせながらの伝達をしております。自己財源、融資を活用しての事業執行となろうかと思いますけれども、企業体力比較的ある企業さんなものですから、恐らく自主財源を確保することができるだろうと見込んでおりま

す。

- ○篠原敏宏委員 予定どおり事業が進むという理解でよろしいですか。
- ○**農政課長** はい。既に外構工事、また中身の設備、機械施設の導入が進んでおりますので、現状では、国の補助金の予算範囲内での整備は終了したものと見ております。
- ○委員長ほかに。
- ○柴田博委員 79ページのテレワーク推進事業ですけれども、資料の説明いただきまして、120席から180席にするということですけれども、現状220人ぐらいが実働しているということですが、そのうち同時に作業しているというのはどのくらいなのかわかったら教えてください。
- **○産業政策課長** 済みません、正確な状況、同時にどのくらいの方がやっているかということ把握おりませんので、後ほど数値でお示しをしておりますけれども、いずれにしても不足している状況ではございます。
- ○柴田博委員 120では足りないから180にするということですよね。
- **○産業政策課長** 受注の増加に伴いまして、もう席も足りなくなってきておりますので、それに伴い120から 180にすると、そういう補正予算の事業の内容になっております。
- **〇柴田博委員** もう一点違うところで、85ページの地場産センターの出捐金ですけれども、これは出捐金をふやさなければいけないということは、どこでどういうふうに決められるんですか。
- **○産業政策課長** 今回は条例に効力を持たせるための出捐金の増加でございますけれども、こちらの弁護士の方にも法律的に相談しまして、出捐金を払い込んだ時点で変更の同意があって、払い込まれればそれで効力が発生すると、そういうお話を伺っております。いわゆる株式と違いまして、証書というものが実のところ存在をしておりません。ですので、振り込んだという行為そのもので出捐金が高まると、そういう形で行っております。
- **〇柴田博委員** 今回の場合には塩尻市が出捐金をふやしたいということだと思うんですが、それを地場産センターのほうで受け入れたということ、そういう解釈ですか。
- ○産業政策課長 そのとおりでございます。
- ○委員長 ほかに。
- ○丸山寿子委員 79ページのテレワークのことでお聞きをしたいと思います。ユニバーサルデザイン導入ということで、障がい者の方も働きやすくという御説明でした。障がいのある方もなんですが、例えば子育て中の方といいますか、小さい子供を託児に預けてというようなケースもあるのかどうか、その辺まず最初に教えてください。
- **○産業政策課長** 子育て中の方はその支援策としまして、託児ぱぴぃキッズさんございますけれども、そこで託児を活用しております。
- ○丸山寿子委員 この託児の場所はずっと前からあって、たまに見に行くんですけれども、託児の場所として働く環境といいますか、預けられる子供の環境といいますか、もう少し配慮があるといいなと感じるところがありまして、外の通路のところから上が、消防の関係なのかあいています。冬に行ってちょっと寒かったりするなということを感じました。広さだとか中の備品だとか、そこで託児を受け持ってくださる方たちは、かつてからやっていて献身的にやっているところは思うわけなんですけれども、そんなにすごく儲かることではないけれども、働くお母さんたちに頑張ってもらうためにもやっているというような要素もあるわけですけれど、託児をする人、

あるいは預けられる子供の環境がどうなのかというのを、またこうやって拡充して働きやすく、働く人もふえていくというような形の中で、その辺についても配慮をいただけたらなというふうに、見に行って思ったのですけれど、どうでしょうか。

○産業政策課長 委員さん御指摘のとおり、託児の環境というのも、ワーカーさんで子供預ける親御さんとして は非常に重要になってきますので、塩尻市振興公社と話をしながら、いわゆる託児環境の向上、そういったもの にも努めてまいります。

- ○丸山寿子委員 お願いします。
- ○委員長 ほかに。よろしいですか。

引き続いて、8款土木費の説明を求めます。

○建設課長 それでは引き続き、84ページ、85ページ、8款土木費1項土木管理費1目土木総務費をごらんいただきたいと思います。2つ目の白丸、土木総務事務諸経費、次の白丸、統合型GIS共用空間データ作成業務委託料につきましては、事業費の確定に伴うものでございます。

1ページをおめくりいただきまして86、87ページ、2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費でございます。1つ目の白丸、道路橋梁事務諸経費でございますが、1つ目の黒ポツ、長野県有料道路通行券購入費ですが、必要額を見込み減額をさせていただくものでございます。また次の黒ポツ、国道19号塩尻地区整備促進協議会負担金と、その下の県単道路事業等負担金は、事業費の確定による減額でございます。

続きまして、2目道路維持費、1つ目の白丸、道路維持改良事業のそれぞれの黒ポツにつきましては、事業費 の確定によるものでございます。

その下の白丸、除雪対策事業ですが、1つ目の除雪作業委託料4,100万円につきましては、今後の降雪を 考え昨年並みの増額補正をお願いするものでございます。その下の備品購入費につきましては、事業費の確定に よるものでございます。

次の白丸、交通安全施設整備事業、黒ポツ、通学路安全対策工事、その下の白丸、排水路整備事業の黒ポツ、 排水路整備工事につきましては、事業費の確定によるものでございます。

3目道路新設改良費ですが、減額額が若干多いため、資料を用意しましたので配付させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長 これを認めます。

○建設課長 それでは、87ページの白丸、生活道路整備事業から次のページ89ページにございます道路施設 長寿命化改修事業につきまして、今お配りをさせていただきました配付資料にて説明をさせていただきますので よろしくお願いをしたいと思います。配付資料で、赤字が補正前の予算額、黒字が3月補正後の予算額ということでお願いをしたいと思います。表の見方でございますが、縦の列に路線名等、それから右のほう、不動産鑑定 委託料初め補償費まで、補正の全部の金額を記載させているところでございます。それぞれの事業ごとに表の一番下、差引計という欄がございます。その数字が今回補正をさせていただく金額でございます。

まず1つ目の生活道路整備事業につきましてですが、事業費の確定に伴い減額をするものでございます。不動 産鑑定委託料から分筆測量等委託料でございます。また、摘要欄の使用料減額13万7,000円でございます が、分散型設計積算システム等使用料の事業費確定に伴うものでございます。 次の幹線道路整備事業からにつきましては、不動産鑑定委託料40万円の減、測量設計調査委託料3,037万3,000円の減、分筆測量等委託料472万5,000円の減、工事請負費として1,347万9,000円の減、用地取得費1,979万6,000円の減、支障物件移転補償費1,350万円の減でございます。事業費の確定、また交付金の内示額の減額の関係で減額をさせていただいているところでございます。

続きまして、配付資料の裏面をごらんいただければと思います。次の歩道整備事業でございますが、現在交付 金事業として3路線実施しております。それぞれ事業費の確定によるものでございます。

補正予算資料88ページ、89ページの道路施設長寿命化改修事業でございますが、そちらの配付資料のほう 見ていただければと思います。橋梁の法定定期点検と橋梁の長寿命化修繕、主要幹線舗装修繕、それぞれの事業 費の確定によるものでございます。

続きまして、補正予算の資料のほう見ていただければと思います。この資料のほうでお願いしたいと思います。 続きまして、88ページ、89ページの3項河川費1目河川維持費、1つ目の白丸、河川改修事業につきまして は、事業費の確定に伴うものでございます。私からは以上でございます。

○都市計画課長 続きまして、4項都市計画費2目公園管理費をお願いします。白丸、公園等管理諸経費の減額につきましては、事業費確定によるものでございます。

次に、3目都市計画道路費、白丸、都市計画道路整備事業費は、事業費確定によるものでございます。

次に、4目駅施設維持費、白丸、駅舎等維持管理諸経費につきましても事業費確定によるものでございます。 ページをおめくりいただきまして90ページ、91ページをお願いいたします。5目区画整理事業費、白丸、 土地利用促進事業の減額につきましては、事業費確定によるものでございます。

次に、6目市街地活性化事業費について、1つ目の白丸、広丘駅東口駐車場事業の減額は、事業費確定による ものでございます。

次の白丸、北部交流センター整備事業の減額は、2つ目のポツ、監理委託料、3つ目のポツ、北部交流センター整備工事、いずれも入札差金を減額するものでございます。一番下のポツ、水道メーター施設負担金の減額は、 市所有の複数のメーターの権利を一つにまとめたことによりまして負担金が必要なくなったため、減額するものでございます。

次に、8目輸送対策費について、白丸、輸送対策事業の増額につきましては、3つ目のポツ、地域振興バス運行委託料321万円が主なもので、増額の理由につきましては、1つ目として、楢川線を除くアルピコタクシーが委託運行しています路線の運賃収入が当初見込みより290万円少なくなったこと、2つ目としまして、この4月1日以降の一部停留所の変更に係る音声案内の変更経費31万円が増額の主な理由となっております。

8目輸送対策費、次の白丸です。駅前駐輪場等管理事業については、事業費確定によるものでございます。私からは以上でございます。

○建築住宅課長 続きまして、5項住宅費1目住宅企画費、1つ目の白丸、住宅事務諸経費の弁護人委託料13 万5,000円の減額につきましては、昨年3月の議会において、家賃滞納に伴う強制退去の提起をいたしました贄川の特定公共賃貸住宅の入居者1件に関して裁判所の手続き等を弁護士に依頼した委託料で、昨年12月19日に本人及び裁判所職員の立ち会いのもと退去を確認し、業務を完了したことから減額するものです。滞納金につきましては分納することを誓約しているものでございます。 次の白丸、空き家対策事業の2つの減額ですが、塩尻市空き家等適正管理に関する条例に基づく審査会に係る 委員報酬等交通費の費用弁償ですが、本年度は審査会に諮る空き家がなく開催しなかったため、全額減額するも のです。

続きまして、2目建築指導費、1つ目の白丸、耐震対策等事業の耐震診断業務委託料155万6,000円の 減額につきましては、事業完了見込みによる減額で、本年度84件の耐震診断を実施しております。

次の白丸、県産木材住宅普及促進事業の県産木材住宅普及促進事業補助金668万4,000円の減額につきましては、本年度から開始した県産木材を活用した木造住宅の新築工事等に対する補助金で、完了見込みによる減額です。本年度は新築工事に18件、リフォーム工事に3件、合計21件に2,631万6,000円の交付決定をしております。私からは以上です。

○森林課長 それでは、106、107ページをお願いいたします。11款災害復旧費になります。1項2目林 業施設災害復旧費でございます。減額でありますが、平成30年6月28日の豪雨災害、片丘地区の林道の復旧 工事の完了に伴う減額であります。

○建設課長 1枚おめくりいただきまして108ページ、109ページをお開きください。11款災害復旧費2項土木施設災害復旧費1目市単土木施設災害復旧費、1つ目の黒ポツ、支障木伐採等委託料ですが、昨年9月の4日台風21号の強風により、倒木を処理をしたものでございます。業者の集約的・効率的な対応により、事業費確定に伴い減額をさせていただくものでございます。次の黒ポツ、重機借上料でございますが、こちらは6月28日から7月5日にかけての局地的な豪雨による災害対応によるものでございます。先ほど同様、業者の効率的な対応により、減額をさせていただくものでございます。私からは以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長 それでは委員より御質問、御意見ございますか。
- ○**篠原敏宏委員** 87ページ、道路橋梁事業諸経費の中の有料道路の通行券、これ、当初予算のほうでもあって、 当初予算の400万円ほどの予算が計上された中で、平成30年度の予算で元が幾らで今回240万円三角になったのかっていう、元の金額を見なくてやっているんですが、有料道路の通行券購入費、これの使い道、この券はどうやって使われるかっていうシステムだけ、済みませんが説明をお願いします。
- ○建設課長 今回の減額につきましては、昨年の8月24日に平井寺トンネルが無料化になったところでございます。そちらの影響もございますし、使用方法でございますが、長野県の道路公社より通行券購入いたしまして、 半額が個人負担、道路公社と県と市が1割という中で、道路公社と県の比率につきましては、担当係長のほうからお話し申し上げます。
- ○総務管理係長 通行券の割合でございますが、市が県から4割で購入いたしまして、市が利用者の方に5割で販売すると、実質市の負担は1割ということになります。あと、使用の関係ですけれども、使用時間が6時から9時、5時から8時と時間が決まっておりまして、市内にお住まいの通勤・通学・通院の方に販売するというような事業となっております。以上です。
- ○篠原敏宏委員 この通行券はどこに行けば買えるものなんですか。申しわけないですが、全然知らない。
- **○建設課長** 今回市におきましては、現在、新和田と三才山に限って販売しております。建設課のほうで販売を しておりますので、ぜひお越しいただければと思います。

- ○委員長 よろしいですか。ほかに。よろしいでしょうか。
- ○篠原敏宏委員 市の補正のところでこんなことを聞いていいのか、河川費があるのでこじつけて聞くみたいで申しわけないんですが、釜口水門の事故がありました。それで、あれは三十数年前の古い操作盤を更新する事業をやって、更新をしたらソフトが不行き届きというか欠陥があって、それでゲートが開いてしまって水が自動的に出てしまったという事例です。天竜川へ相当の水が流れたということで、すぐ下流のところでは約1.7メートルの水量が観測されて、被害が報告されていなかったんでまだこれはよかったんですが、県は平謝り、そしてその欠陥経過は非常に重大な瑕疵があったというお話であります。

これを例えば奈良井ダム、県が同じ管理をしているダムでそんなことないさ、ということで済まされればいいんですが、実際住民の方から相談があった件です。釣りが好きで出ているんだが、奈良井ダムでああいうことは起きることはないのかという問い合わせです。それで、これは市に聞くべきことでもないし、補正のところでたまたま河川費があるのでここで聞いたんですが、答えられる範囲でお願いをしたいんです。

それとお願いなんですが、県のほうへ確認をしていただきたい。奈良井ダム、昭和50年代初期の竣工で、それ以降水をあそこからシステムで下へ出す、発電と一緒に出すようになっているんですが、誤作動で水が想定以上に流れてしまうということは絶対ないのか、我々は安心して河原にいていいのかというお話です。ですから、これは市に聞くことではないんですが、市から県のほうに奈良井ダムのシステムの更新と、そういうことがあるのかないのか、あるいは釜口水門と同じような危険性というか蓋然性があるのかどうか、これを確認して、ないならないということ、それを聞きたいわけですので、これは質問になっていいのかどうか部長に申し上げたいですが、いかがでしょうか。

- **○建設事業部長** 結論から言いますと、今回の事件の関係で奈良井川改良事務所からはそのような報告等は受けてはおりません。ただ毎年、年度初め、また中間等にはこういう事業をやる、こういう体制でやるというようなことは事業の説明は受けておりますので、またその関係で引き続き要望というかお願いをしておくつもりでおります。
- ○篠原敏宏委員 当然、ここら辺に関する特に関連性については、特に奈良井川改良事務所がそのことを説明をする場面はないと思います。お願いなんですが、そうは言ってもダムの管理上、ああいう考えられないようなミス、システムの異常というか、それがソフトに入っていなかった、しかもそれは県の30年前の資料がなかったからという説明を業者が聞いて、業者がよかれと思ってつくったソフトの中にそのことが抜け落ちていたという話です。ですから、信じられない話なんですが、結果、あれだけの水が出てしまう。
- ○委員長 篠原委員にこの際申し上げます。要旨をまとめて質疑を行ってください。
- ○篠原敏宏委員 ですから、奈良井ダムにそういう危険がない、そのことだけを確認したいということをぜひ市から申し入れをして、一札とっていただきたいんですが、いかがでしょうか。無理ですか。
- ○委員長 篠原委員、危険性について具体的に県に市から問い合わせをしていただきたいということでいいですか。答弁できるようでしたらお願いします。
- **○建設課長** 今、部長のほうでも話したとおり、お会いした折には話をしたいということでございますが、今、 篠原委員のおっしゃるとおり、近々にもまたそういった話ができるようであれば問い合わせをしていきたいなと 思いますのでお願いします。

- ○篠原敏宏委員 ぜひよろしくお願いいたします。
- ○柴田博委員 間違いではないんですけれど資料が見にくいので、お話しさせていただきますけど、先ほどの道路新設改良費の後からもらった資料で、赤字が補正前の額で黒字が補正後で、何項目かあるときはそのトータルで、また補正前の額と補正後の額で、最終的に差し引きと書いてあるんですが非常に見にくくて、例えば同じ補正をされていないのであれば、補正前の金額だけ書いてあればいいわけで、例えば生活道路整備の測量設計調査委託料のところ50万円であったものが38万9,000円になった、普通はここに補正額を書いて、それぞれの項目のトータルで補正前の額が幾らで補正額が幾らなので差し引き幾らになったというような書き方にしていただいたほうが、非常に見るほうは見やすいんです。特にこの赤い字が強調されていて補正前の金額が強調されているもので、余計見にくいんですけど、その辺を研究していただいて見やすいような資料をつくっていただければと思います。
- **○建設課長** 大変申しわけございません。昨年もわかりづらいという御指摘を受ける中で、今回改めてこういった形でさせていただいたのですが、さらに来年わかりやすい形での資料づくりをやってまいりたいと思いますのでお願いしたいと思います。
- ○永井泰仁委員 91ページの北部交流センター整備工事で、653万9,000円の減額になっていましたが、 当初不落で再入札ですか、見直しをして、さらに653万9,000円の減額ですが、これ、工種別では設計の ほうと、どこの部分の入札のときに開きが大きかったか、その辺分析はしていますか。
- ○都市計画課長 そこまでの詳細まではこの場でお答えができませんけれども。
- ○永井泰仁委員 この工事は分離分割になったか。例えば本体とか電気だとか、どんな工種で入札されたか。た しか分割だったよね。
- ○都市計画課長 今、入札の関係の資料が手持ちにありませんので、後ほどお答えさせていただくということでよろしいでしょうか。
- ○永井泰仁委員 はい。
- ○委員長 ほかに。よろしいでしょうか。

それでは、質疑を終結して、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長 ないので採決を行います。議案第22号平成30年度塩尻市一般会計補正予算(第12号)中、当委員会に付託された部分については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 異議なしと認め、議案第22号平成30年度塩尻市一般会計補正予算(第12号)中、当委員会に付託された部分については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

ここで10分間休憩をいたします。

午後1時51分 休憩

午後2時00分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。引き続き審査を行います。

○産業政策課長 先ほど補正予算の5款労働費、柴田委員からテレワークの状況を伺いましたのでここで答弁を させていただきます。テレワークのオフィスですけれども、開室が午前9時から17時まで開室をしております。 現在120席ございまして、利用状況ですけれども、午前中がほぼ満席、正午から15時ごろが7割、15時以 降が4割となっております。今回働かれるワーカーさんの特徴なんですけれども、子育て中の女性、特に子供が 小学生という子育て中の女性が非常に多い状況でございまして、小学生の帰宅前にはほぼ好きなだけ働いて帰る と、そういう業務形態をとっております。現在、会議室を潰してワークスペースを確保すると、そういったよう な状況がございますので、今回の整備事業によりまして120席から180席へ席をふやす、そんな事業を行い たいと考えております。私からの説明は以上でございます。

議案第27号 平成30年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)

○委員長 それでは、議案第27号平成30年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。 説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、別冊の議案第27号平成30年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)をお願い いたします。第2条の業務の予定量でございますが、それぞれ関連工事の実績に伴い配水施設整備事業3,22 0万円減額して1億3,850万円に、基幹施設耐震化推進事業を1,358万6,000円減額して3,72 1万4,000円に補正するものでございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきましては、収入では、水道事業収益146万1,000円減額して 19億1,068万1,000円に、支出では、水道事業費用を1,239万5,000円を減額して17億6, 047万7,000円に補正するものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出になりますが、ページをめくっていただきまして2ページをお願いします。 収入では、資本的収入を155万9,000円減額して2億3,445万9,000円に、支出では、資本的支 出を1億552万1,000円減額して7億8,904万5,000円に補正するものでございます。ページ戻 っていただきまして、今回の補正より、予算案第4条の本文中の括弧書き内に記載であります資本的収支の不足 額に対する補正財源の内訳を補正するものでございまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6 億5,854万8,000円を5億5,458万6,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調 整額2,581万9,000円を1,986万3,000円に、当年度分損益勘定留保資金3億5,704万2, 000円を2億5,903万6,000円に改めるものでございます。

続きまして、次のページをお願いいたします。第4条の議会の議決を経なければ流用することができない経費 につきましては、退職給付引当金に係る人件費関係の補正に伴い職員給与費を158万8,000円増額して1 億3,950万円とするものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。説明明細書になります。収益的収入及び支出の3条予算でござ います。営業収益の3目その他営業収益3節他会計負担金155万9,000円の増額につきましては、消防防 災課からの指示により、消火栓の設置に係る新設更新から修繕への予算の組み替えでございます。3条予算を増 額して4条予算を減額するものでございます。

次に、その下の営業外収益6目長期前受金戻入1節長期前受金戻入の97万円の減額につきましては、実績に

伴い減額をするものでございます。

次に、その下の特別利益3目その他特別利益1節その他特別利益205万円の減額ですが、吉田地区配水整備 事業の県への譲渡に係る長期前受金戻入分でございます。譲渡額の確定に伴い、その長期前受金戻入額を減額す るものでございます。私からは以上です。

○上水道課長 続きまして、12ページをお願いいたします。21款1項2目配水及び給水費23節修繕費をお願いいたします。消火栓1基、建設改良費4条からですけれども、予算の組み替えにより146万5,000円の増額をお願いするものです。

○経営管理課長 次に、その下の総係費10節退職給付引当金繰入額の158万8,000円の増額につきましては、退職金の取り崩し額の決定に伴い増額をするものでございます。

次に、その下の6目減価償却費1節有形固定資産減価償却費1,361万円の減額につきましては、繰越事業があったことなど実績に伴い減額をするものでございます。

次に、その下の2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息の504万円の減額につきましては、吉田地区配水施設整備事業に係る企業債の借り入れをしなかったことなどにより、減額をするものでございます。

次に、その下の2目消費税の596万2,000円の増額につきましては、今回の補正など実績に伴い増額を するものでございます。

次に、その下の3項特別損失10目その他特別損失276万円の減額につきましては、吉田地区配水整備事業の県への譲渡に係る固定資産譲渡額の確定に伴い減額をするものでございます。

次に、13ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。3項負担金1目他会計 負担金1節他会計負担金の155万9,000円の減額につきましては、先ほども説明させていただきました消 火栓設置の予算の組み替えによる補正でございます。

○上水道課長 14ページをお願いいたします。41款1項2目配水施設費20節委託料をお願いいたします。 贄川地区観音寺跨線人道橋配水管設計委託料の見送りによります110万2,000円の減額となります。

続きまして、26節工事請負費をお願いいたします。4,300万円の減額につきましては、国道19号九里 中野村工区の今年度実施の見送りと吉田工区の実績による減額をお願いするものです。

続きまして、35節負担金3,360万円8,000円の減額につきましては、御馬越塩尻停車場線の舗装本 復旧に係ります県への負担金確定に伴う減額です。

続きまして、3目浄水施設費をお願いいたします。20節委託料278万6,000円の減額につきましては、 床尾浄水場管理棟耐震補強設計費の確定によるものです。

続きまして、4目受託建設費をお願いいたします。26節工事請負費146万5,000円の減額につきましては、配水及び給水費への消火栓の予算組み替えに伴うものです。私からは以上です。

○経営管理課長 次に、その下の2項企業債償還金1目企業債償還金の2,356万円の減額につきましては、 先ほども申し上げました吉田地区配水施設整備事業に係る企業債の借り入れをしなかったことにより、減額をするものでございます。

次、ページ戻りまして8ページをお願いします。予定損益計算書になります。今回の補正により、1、2の営

業収益・費用、それから3、4の営業外収益・費用、それから5、6の特別利益・損失を加減しまして、最終的に一番下の当年度未処分利益剰余金は1,688万9,000円増額の2億6,732万7,000円を予定するものでございます。説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いします。

- ○委員長 質疑を行います。委員より御意見、御質問ございますか。
- **〇柴田博委員** 質問の中で、消火栓の工事が4条予算から3条予算に変更になったということなんですけれど、 これはどういう意味があるわけですか
- **○上水道課長** 3条につきましては、通常、維持管理費ということで計上させていただいております。 4条につきましては、建設改良費ということで資産にかかわる部分ということになりますけれども、当初予算では、具体的に修繕、また新設等確定しなかった部分もございましたので、今回資産ということで、例えば消火栓の新設みたいなものは資産ふえるわけです。 そういったものは4条で計上させていただいておりますけれども、3条につきましては、例えば消火栓の移設工事、こういったものが資産としては同じものなんですが、移設する工事費、そういったものが確定したものですから、当初4条で予算計上させていただいたものを修繕扱いということで3条のほうへ移させていただいたということになります。
- 〇柴田博委員 いいです。
- **○委員長** よろしいでしょうか。それでは質疑を終結し、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。 [「なし」の声あり]
- ○委員長 ないので採決を行います。議案第27号平成30年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○**委員長** 異議なしと認め、議案第27号平成30年度塩尻市水道事業会計補正予算(第3号)については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第28号 平成30年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第2号)

○**委員長** 議案第28号平成30年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 それでは、別冊の会計補正予算第2号をお願いいたします。第2条の業務の予定量でございますが、国庫補助金の内示額の変更に伴い事業の変更をするものでございまして、下水道施設耐震化推進事業を109万円減額して2億1万円に、雨水幹線整備事業を2,700万円減額して9,650万円に補正するものでございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出の補正につきましては、収入では下水道事業収益を1,022万6,00 0円減額して27億6,205万3,000円に、支出では下水道事業費用を7,644万3,000円減額して26億646万1,000円に補正するものでございます。

次に、第4条の資本的収入及び支出になりますが、ページをめくっていただきたいと思いますが、収入では資本的収入を4,874万9,000円減額して13億9,773万円に、支出では資本的支出を3,809万円減額して23億473万8,000円に補正をするものでございます。ページ戻っていただきまして、この補正

により、予算第4条の本文中の括弧書き内に記載してあります資本的収支の不足額に対する補填財源の内訳を補正するものでございまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8億9,634万9,000円を9億700万8,000円に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,790万6,000円を2,753万円に、当年度分損益勘定留保資金4億3,714万8,000円を4億4,818万3,000円に改めるものであります。

続きまして、2ページをお願いします。第5条の企業債につきましては、下水道施設耐震化推進事業の補正により、その財源である企業債の借入金を1,760万円減額して8億4,190万円から8億2,430万円にするものでございます。

続きまして、ページ飛びまして10ページをお願いいたします。説明明細書になります。収益的収入及び支出の3条予算でございます。1項営業収益4目その他営業収益3節雑収益の46万6,000円の減額につきましては、実績に伴い農業集落排水事業脱水ケーキ処理委託負担金を減額するものでございます。

次に、その下の営業外収益5目長期前受金戻入の976万円の減額につきましては、実績に伴い減額をするものでございます。私からは以上です。

○下水道課長 11ページをお願いをいたします。3条予算の支出になります。21款下水道事業費用1項営業費用2目浄化センター費につきましては、事業費の確定、今後の実績見込み及び電気料金単価の値下げにより2,430万円を減額するものでございます。

4目楢川処理場費につきましては、今後の実績見込み及び電気料金単価の値下げにより230万円の減額をするものでございます。

○経営管理課長 11ページのほうお願いいたします。10目減価償却費の3,849万円の減額と、その下に あります2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費1節企業債利息の1,311万円の減額につきまして は、繰越事業があったことなどにより、それぞれ減額補正するものでございます。

次に、その下の3目消費税の235万7,000円の増額につきましては、今回の補正など決算見込みにより 増額をするものでございます。

○下水道課長 13ページをお願いをいたします。4条の支出になります。41款資本的支出1項建設改良費1目公共下水道事業管渠施設費20節委託料につきましては、各事業の事業費の確定により1,000万円を減額するものでございます。

その下の26節工事請負費につきましては、国の事業内示額の変更及び事業内容の変更により2,700万円 を減額するものでございます。

○経営管理課長 ページ戻って12ページをお願いします。31款資本的収入の企業債1目企業債の1,760万円の減額と、その2つ下4項補助金2目国庫補助金の3,610万円の減額につきましては、下水道耐震化推進事業に係る国庫補助事業の内示額の変更に伴い、それぞれ補正するものでございます。

1つ上に戻りまして、3目受益者負担金1節受益者等負担金の495万1,000円の増額につきましては、実績に伴い増額をするものでございます。

ページ戻りまして7ページをお願いいたします。予定損益計算書になります。今回の補正によりまして、1、2の営業収益・費用、3、4の営業外収益・費用、それから5、6の特別利益・損失を加減しまして、最終的に

一番下の当年度未処分利益剰余金は6,659万4,000円増額の3億6,236万6,000円を予定する ものでございます。説明のほうは以上でございます。よろしく御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 委員より御質問、御意見ございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長 なしですか。いいですか。それでは質疑を終結して、自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長 ないので採決を行います。議案第28号平成30年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第2号)については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○**委員長** 異議なしと認め、議案第28号平成30年度塩尻市下水道事業会計補正予算(第2号)については、 全員一致をもって可決すべきものと決しました。次に進みます。

議案第29号 平成30年度塩尻農業集落排水事業会計補正予算(第1号)

○**委員長** 議案第29号平成30年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。説明を求めます。

○経営管理課長 別冊の議案第29号平成30年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)をお願いいたします。第2条の収益的収入及び支出の補正につきましては、収入では、農業集落排水事業収益を27万円減額して4億2,301万2,000円に、支出では、農業集落排水事業費用を138万円減額して3億6,684万6,000円に補正するものでございます。

次に、第3条の収益的収入及び支出の補正になります。収入では、資本的収入を89万9,000円増額して6,940万4,000円に、支出では、資本的支出を100万円減額して2億305万5,000円にするものでございます。

次に、予算第4条の本文中の括弧内に記載してあります資本的収支の不足額に対する補填財源の内訳を補正するものでございます。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億3,555万円を1億3,365万1,000円に、当年度分損益勘定留保資金8,135万4,000円を8,033万3,000円に、繰越利益剰余金処分額4,491万6,000円及び当年度利益剰余金処分額928万円を過年度分損益勘定留保資金55万3,000円及び減債積立金5,276万5,000円に改めるものでございます。

次に、第4条の利益剰余金の処分につきましては、9月議会におきまして平成29年度決算による未処分利益 剰余金の処分が確定したことに伴い、あらかじめ繰越利益剰余金を補填財源に充てることを定めた予算第8条を 削除するものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の3条予算でございます。2項営業外収益5 目長期前受金戻入の27万円の減額につきましては、実績に伴い減額をするものでございます。

○下水道課長 それでは、10ページをお願いいたします。3条の支出になります。21款農業集落排水事業費用1項営業費用1目浄化センター費20節委託料37万円と35節負担金の46万6,000円につきましては、

今後の実績見込みにより減額をするものでございます。

○経営管理課長 次に、その下の8目減価償却費72万円の減額につきましては、実績に伴い減額をするものでございます。

次に、その下の営業外費用3目消費税の17万6,000円の増額につきましては、今回の補正のほか実績に 伴い増額をするものでございます。

次に、11ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の4条予算でございます。3項負担金3目受益者 分担金1節受益者分担金の89万9,000円の増額につきましては、実績に伴い増額をするものでございます。

- ○下水道課長 12ページをお願いいたします。4条の支出になります。41款資本的支出1項建設改良費1目 農業集落排水事業管渠施設費26節工事請負費につきましては、今後の実績見込みにより100万円を減額する ものでございます。私からは以上でございます。
- **○経営管理課長** ページ戻りまして6ページをお願いいたします。損益計算書になります。今回の補正によりまして、1、2の営業収益・費用、3、4の営業外収益・費用、5、6の特別利益・損失を加減しまして、最終的に一番下の当年度未処分利益剰余金は1億1, 164万6, 000円を予定するものでございます。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
- ○委員長 それでは質疑を行います。委員より御質問、御意見ございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長 いいですか。ないので自由討議を割愛して討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

○**委員長** ないので採決を行います。議案第29号平成30年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第1号) については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

- ○委員長 異議なしと認め、議案第29号平成30年度塩尻市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)については、全員一致をもって可決すべきものと決しました。
- ○都市計画課長 先ほど北部交流センターの、永井委員の御質問の内容でお答えさせていただきます。北部交流 センターの入札差金の件につきましては、建築主体工事、電気設備工事、この2つの工事が請負比率としまして 99.9%という形で、ほぼ設計額と同様の額で請け負いをさせていただいております。機械設備工事につきましては、87.6%ということで入札の金額とうちの設計額との開きがあったということで、今回入札差金がこのような形でマイナスをさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○永井泰仁委員 そうすると、建築とか電気の関係はそんなに差はなかったけれども、機械の部分で市の見込額 よりも安く落札ができたということですが、特にこれは機械や何かの機種はメーカーを指定されているのか、それとも同等品で設計上は条件になっていますか。
- ○都市計画課長 業者から出た内訳書と市の設計書のほう比較させていただきますと、ほぼほぼイコールのような状況ですので、見積額としては業者もそのような額で見積もっているというような形で、入札の段階で頑張って入札をしていただいているというようなことが考えられると思います。
- ○委員長 いいですか。それでは、議案についての審査は以上です。行政側から何かありますか。

閉会中の継続審査の申し出

○産業振興事業部長 閉会中の継続審査についてお願い申し上げます。本委員会所管の各事業部、重要な案件を 抱えております。したがいまして、閉会中継続審査についてお願いを申し上げるものでございます。よろしくお 願いします

○委員長 ただいま継続審査につきまして申し出がありました。これについて御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 異議なしと認め、そのように議長に申し出をいたします。

以上で、当委員会に付託された案件の審査を終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告及び委員長報告の案文につきましては、委員長に御一任を願いたいが、御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

若干時間がありますので、3月で退職される部長さん一言ずついただきたいと思いますが、水道事業部長から お願いいたします。

[退職者挨拶]

○委員長 各部長さん、ありがとうございました。私がいろいろ申し上げることはございませんが、本当に一区切りの後、また退職してもこの地域のために皆さんのお力を役立てていただければなと、そんなふうに思います。本当にありがとうございました。

それでは、理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 退職する部長に御挨拶をいただく時間をおとりいただきまして、大変ありがとうございます。私からもお礼を申し上げます。2日間にわたりまして委員会を開催をいただき、提案をいたしました各議案につきまして、原案どおりお認めをいただきまして大変ありがとうございました。御審議の中でいただいた御意見、御要望等々に関しましては、新年度の予算の執行、行政の推進の中で十分に生かしてまいりたいというふうに存じております。大変ありがとうございました。

〇委員長 それでは以上をもちまして、3月定例会産業建設委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

午後3時26分 閉会

平成31年3月11日(月)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

産業建設委員会委員長

印